

鳥取市議会文教経済委員会会議録

会議年月日	令和5年3月1日（水曜日）		
開 会	午前9時57分	閉 会	午後4時7分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出席委員 (8名)	委員 長 浅野 博文 副委員長 金田 靖典 委 員 中山 明保 加嶋 辰史 米村 京子 吉野 恭介 石田憲太郎 岡田 信俊		
欠 席 委 員	なし		
委員外議員	魚崎 勇 砂田 典男		
事務局職員	議事係主任 橋本 圭司	調査係主事	福田 佳菜
出席説明員	<p>【経済観光部】</p> <p>経済観光部長 大野 正美 次長兼経済・雇用戦略課長 渡邊 大輔 経済・雇用戦略課課長補佐 黒田 洋太 経済・雇用戦略課市場開拓係長 岩崎 勝紀 経済・雇用戦略課雇用政策係長 保木本 淳 企業立地・支援課長 西田 茂樹 企業立地・支援課参事 綱田 正 企業立地・支援課課長補佐 太田 順二 企業立地・支援課誘致・振興係長 山根 裕史 観光・ジオパーク推進課長 平井 宏和 観光・ジオパーク推進課参事 米澤 裕治 観光・ジオパーク推進課課長補佐 西垣 拓二 観光・ジオパーク推進課観光振興係長 川口 隆 経済観光部参事 前田 武志</p> <p>【農林水産部】</p> <p>農林水産部長 田中 英利 農政企画課長 山川 泰成 農政企画課課長補佐 蔵増 達弘 林務水産課課長 山口 真二 林務水産課課長補佐 西谷 直之 農村整備課長 坂本 武夫 農村整備課課長補佐 大和谷雅人</p> <p>【農業委員会】</p> <p>事務局 長 谷口 博信 局長補佐 田中 陽一</p>		
傍 聴 者	3人		
会議に付した事件	別紙のとおり		

午前10時0分 開会

◆浅野博文委員長 ただいまより文教経済委員会を開会いたします。

本日の日程はお手元に配布のとおり、経済観光部、農林水産部、農業委員会の審査を行います。先議分の議案は説明を受けた後、質疑、討論、採決まで行います。それ以外の議案、令和5年度当初予算は説明のみですので御注意ください。同様に農林水産部・農業委員会についても進めてまいります。こちらでは陳情を1件審査いたしますので、こちらもよろしく願いいたします。なお、令和5年度当初予算関係議案につきましては、予算審査特別委員会での審査となっておりますので、委員長の宣告により文教経済分科会へ切替えを行います。明日の教育委員会も同様に進めてまいります。

【経済観光部】

◆浅野博文委員長 それでは経済観光部の審査に入ります。

初めに大野部長に御挨拶をいただきたいと思います。

○大野正美経済観光部長 おはようございます。経済観光部でございます。本日の委員会で御審議をいただきます令和4年度補正予算におきましては、一般会計で約18億1,600万円の大幅な減額補正となっております。これは制度融資資金に係ります金融機関への預託金が約13億5,800万円減額となったほか、企業立地補助金におきまして、地元企業の設備投資の事業完了が予定より遅れたり、計画の中止や見直し等があったことによりまして、約1億4,200万円の減額となっております。これらが主な要因となっております。また、当部が所管をいたします指定管理施設等におきまして、増額の補正も要求をさせていただいております。これは主に光熱費の高騰によるものでございます。

また、本日は報告事項6件ございます。地産地消の行動指針が今年度で計画満了となりますので、来年度からの新たな指針の案について、また、中小企業経営強化法に基づきます先端設備導入等に対する税制特例の延長について、あと、観光関係では砂丘西側整備事業の状況等について報告をさせていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

◆浅野博文委員長 審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう執行部及び委員の皆様をお願いします。

議案第19号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

◆浅野博文委員長 それではまず、先議分の議案審査を行います。

議案第19号令和4年度鳥取市一般会計補正予算（第10号）のうち、所管に属する部分を議題とします。

執行部より説明をお願いします。渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。それでは議案第19号一般会計補正予算、経済観光部に属する部分の説明をさせていただきます。本日の説明はお配りさせていただいております資料1におきまして説明をさせていただきますので、資料を御

準備くださいませ。説明におきましては項目が多数あることから、年度の事業実績見込み等の補正につきましては一部割愛をさせていただきながら説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

おはぐりいただきまして2ページ目、歳入でございます。歳入につきましては歳出事業と関連するものが多くありますので、歳出事業と併せて説明をさせていただきますが1点だけ、3ページ目、インターネットショップ出店料について御説明をさせていただきます。3ページ目半ばでございますが、御覧くださいませ。05 雑入、02 雑入、04 雑入、雑入のうち、インターネットショップ出店料でございます。事業実績見込みによる増額 521 万 4,000 円でございます。出店料につきましては、インターネットショップとっとり市での売上げがあった場合、販売金額の10%、それを頂くものでございますが、今年度はコロナ臨時交付金を活用させていただきました割引キャンペーン等、そういったものを実施した結果、売上額が多かったということで出店料収入が増加いたしました。併せまして、歳出のインターネット事業費も増額補正をお願いしておりますが、そちらにも充当させていただくものでございます。歳入は以上でございます。

◆浅野博文委員長 西田課長。

○西田茂樹企業立地・支援課長 企業立地・支援課西田です。そうしましたら、続きまして歳出のほうの御説明をさせていただきます。同じく資料1の5ページをお開きください。

上から2つ目でございます。細目が中小企業金融対策費で事業名が制度融資資金、補正額が6億9,220万円の減額でございます。これは県との協調融資であります制度融資におきまして、貸付利率を下げするため、県と市でこの下げた利子相当分を折半して負担しているものでございます。市は金融機関に預託する方式を取っているものでございます。主な減額の要因としましては、本年度中の新規借入れが見込みより減少したため、8月末時点での預託ベースで約4億7,000万円の減がございましたので、その分減額をしております。財源のうちのその他は預託金が年度末に償還をされます貸付金元利収入でございます。

続きましてその3つ下でございます。制度融資資金（新型コロナウイルス感染症対策）、補正額が6億6,612万1,000円の減額でございます。これはいわゆるコロナ融資の貸付金利を下げるための金融機関への預託でございますけれども、令和2年9月までに信用保証協会へ保証申込みをされた融資が対象で、残高に応じまして預託率により預託をするものでございますけれども、この預託率というのが銀行でしたら融資実行額の4.4分の1、信用金庫でしたら3.8分の1というような率が決まっているものでございます。ですけれども、想定よりもこの預託対象の融資残高が減少したためでございます。要因としましては資金の借換えを含めまして、完済件数が増加しているためと推測しているところでございます。財源のその他は貸付金元利収入でございます。

続きましてその3つ下です。細目としましては企業誘致促進事業費、事業名が企業立地促進補助金、補正額が1億4,206万1,000円の減でございます。誘致企業や市内企業の新増設の設備投資に対する支援制度でございます。企業立地促進補助金におきまして、今年度の交付予定件数25件のうち、5件が設備の納品遅れ等により年度内に事業完了ができなくなったと、その

ために翌年度に交付を延期しております。また、5件につきましては、計画していた事業中止、または計画の見直しを行うために交付を断念されたものでございます。その分減額をさせていただくものでございます。財源のその他1,000万円の増はふるさと納税基金繰入金でございます。

続きましてその下でございます。雇用維持・創出支援事業費980万円の減でございます。これは大量雇用創出補助金制度におきまして、事務系企業において、年間20名以上の雇用増を図る計画を市が承認し、それを実行した際に、その増加した常用雇用者、これは正規・非正規を問いません。週30時間以上勤務をするものでございますけれども、その1人当たり20万円を支給する制度でございますけれども、承認を受けておりました2社が、ともに常用雇用者を純増させることができなかつたということで不交付となつたものでございます。

続きましてその下でございます。労働力確保対策企業支援事業費280万円の減でございます。これは市内の企業と鳥取城北日本語学校を活用しまして、高度外国人材のリクルートを行う場合にかかります経費、具体的には入国前の事前研修というのがございまして、その費用、それから日本語学校の授業料、それから人材紹介会社に払う手数料が対象となりますけれども、これらの2分の1、1人当たり上限40万円を補助する制度でございます。補助金名称としましては、外国人材確保・定着支援事業補助金といいます。これ当初予算では、13名分計上しておりましたけれども、実績としまして5名分になる見込みとなつたことから、8名分の320万円を減額するものです。

それで、これに関連しまして資料1の歳入のほうの3ページに戻っていただきまして、下から3つ目に各種返還金、外国人材確保・定着支援事業補助金の返還金104万4,000円というのがございます。これは過年度、具体的には令和2年度及び3年度に、この補助金を交付したもののうち、コロナにより入国が遅れましたことによりまして、入学前の辞退でありますとか、入学後に学生の都合により退学をされたケースが4件ございまして、卒業後の企業入社に至らなかつたということで、交付決定の一部または全額を取り消したことになる返還金でございます。この返還額のうち、80万円が国の地方創生推進交付金を充当しておりましたため、この補助率2分の1の40万円を国に返還する必要がございまして、これをこの本年度の歳出で相殺するというので、先ほど申し上げました320万円の減に40万円のプラスをしまして、プラマイで280万円の減額をさせていただくというものでございます。

続きましてまた歳出の6ページのほうをお開きいただきたいと思います。一番上でございます。オフィス移転・新設支援事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）2,000万円の減でございます。これは事務系企業のオフィスを本市内に移転・新設する事業者が、本社またはサテライトオフィス等を構築するためにテナントの改修でありますとか、設備導入等を行う場合に、その経費を補助率2分の1、上限1,000万円で補助するものでございまして、5人以上の移転または新規の雇用が要件となっている制度でございます。オンライン商談会でつながつた企業などに、誘致交渉を進めてきたんですけれども、残念ながら実績がゼロとなつたために減額をさせていただくものでございます。

◆浅野博文委員長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。続きまして6ページ、21、商店街にぎわい形成促進事業費でございます。商店街にぎわい形成促進事業費 137万2,000円の減額でございます。今年度イベント等活動支援事業としまして7件、環境整備事業としまして1件ということで、事業の実施を見込んでいたものでございますが、活動支援事業3件の見込みということになりまして、減額を行うものでございます。コロナ禍におきまして、人流が必要とあるイベント等なかなか実施できなかったというふうにご考えておるところでございます。

その下でございます。26の中心市街地活性化推進事業費のうち、商店街活性化促進事業費でございます。コロナ克服・新時代開拓臨時交付金を活用しているものでございます。900万円の減額でございます。本事業は商店街等の要望を受けて、9月の定例会におきまして補正予算を承認いただいて実施したものでございます。先ほど説明させていただきました商店街にぎわい形成促進事業と申しますのは、商店街の活性化を促進する事業ということで、毎年通常メニューということで計上して支援しておるものでございますが、この商店街活性化促進事業費につきましては、コロナ禍におきまして、大きな影響を受けました商店街がアフターコロナを見据えて活性化に取り組む事業、そういったものに対して臨時的に支援するものでございます。9月の予算計上以降中断しておりました補助率、そういった優位な、国のがんばろう！商店街事業、そういったもの、旧のGoTo商店街事業でございますが、そういったものが再始動ということもございまして、本事業で想定しておりました事業も、そちらの国の事業のほうで実施されるというような変更もございまして、減額ということになったものでございます。

続きましてその3つ下でございます。41の地域経済活性化促進事業費のうち、スマート・エネルギー・タウン構想推進事業費でございます。281万2,000円の減額でございます。この事業につきましては会計年度任用職員、これは地域エネルギー推進コーディネーターということでそちらを採用しまして、再生可能エネルギーの導入でありますとか、様々な分野の事業者、それから関係団体との連絡、連携をするための調整、そういった能力の高い専門知識・知見を有した人材を配置するという予定でございました。ただ、残念ながらそういった人材の採用に至らず、その人件費分の減額をさせていただくものでございます。

◆浅野博文委員長 西田課長。

○西田茂樹企業立地・支援課長 企業立地・支援課西田です。そうしましたら7ページをお開きいただきたいと思います。一番上でございます。SDGs未来都市推進事業費でございます。1,524万7,000円の減額でございます。減額の主なものにつきましては、各種補助事業の中でリサイクル材を活用し環境に優しく生産性の高い農産物を生産する事業を支援する制度がございますけれども、これにつきまして実行がなかったということで150万円の減でございます。また、再生可能エネルギー100%の電力を活用したスマート農業モデルを手がける事業、これを支援する制度がございますけれども、これが事業の活用がなかったということで1,000万円の減でございます。また、SDGs未来都市の取組を広く周知するためにグッズ等の企画、それから試作品の製造に係る経費を支援する制度がございますけれども、これも活用がなかったということで300万円の減となっております。各事業におきまして検討をしていただいた事業者もあつ

たんですけども、結局事業の実施に結びつかなかったということで減額をさせていただくものでございます。財源のその他 100 万円の増につきましては企業版ふるさと納税寄附金でございます。

続きましてその2つ下でございます。鳥取市製造業再エネ・省エネ設備導入事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）2,586万6,000円の減でございます。これは市内中小製造業者を対象としましてエネルギーの価格高騰に対応するため、再エネ設備の導入でありますとか、省エネ設備への入替え等によりましてエネルギー転換や高効率化を図る設備投資を支援する制度でございます。6月補正予算に計上いたしまして、7月から申請の受付を開始し、11月末で申請を打ち切っている事業でございます。コロナ交付金を活用している関係上、事業完了をこの2月末までとしたことで、事業期間が短くて設備導入等が間に合わないというような可能性があることで申請を断念されたケースもございました。また、交付決定をいたしました事業の中にも、この事業完了が年度内に終われないというような可能性のあるケースも出てきております。本事業につきましてはニーズもございまして、事業期間をもう少し確保できれば活用が見込まれるということから一部予算を減額いたしまして、残りを翌年度に繰越しをしまして、また新たに募集を受け付けようというふうに考えておるものでございます。

関連しまして繰越明許費を計上させていただいております。11ページをお開きいただきたいと思っております。一番上でございます。繰越明許費が5,454万4,000円、内訳としまして国県支出金4,363万5,000円、残りが一般財源でございます。この内訳でございますけども、新たに新規で受け付けようというものにつきまして、これ補助金の上限額は700万円でございます。7件分を想定させていただきまして4,900万、それから先ほど申し上げました事業が本年度完了する見込みが立っていないというケースにつきましては、その分を繰越しをさせていただいて、合計5,454万4,000円を繰越明許費として計上させていただこうとするものでございます。

そうしましたら7ページにお戻りいただきましてその下でございます。鳥取市新事業展開支援事業費（コロナ克服・新時代開拓臨時交付金）2,569万1,000円の減でございます。これは新型コロナウイルス感染症による影響が長期化しているという中で、既存事業にとらわれない新規事業分野への進出や新たな販路開拓を積極的に行い、ウイズコロナ、アフターコロナにおける事業継続や自立的な成長を図る取組を支援する制度でございます。これも6月補正予算に計上させていただきまして、7月から申請の受付を開始し、12月末で新規の申請を打ち切っている事業でございます。これもコロナ交付金を活用しているために、事業完了を2月末までとしていたことで部材等の納入が間に合わないなどの理由で申請自体をされなかったケースも出てきているということから、実績見込みによりまして一部予算を減額させていただいて、残りを翌年度に繰越しをし、新たに2次募集を行おうとするものでございます。

これも繰越明許費を計上させていただいておりますので11ページを御覧いただきたいと思っております。上から2番目でございます。繰越明許費としましては1,500万円ということで、この事業につきましては上限が150万円の事業でございます。10件分新規の分を想定をしまして、1,500万を計上させていただいているところでございます。内訳としましては1,200万がコロナ交付金で、一般財源が300万でございます。

◆浅野博文委員長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。そうしましたら先ほどの説明、2つ上にお戻りいただきたいと思いますが、鳥取市オミクロン株影響対策緊急応援金、こちらコロナ克服・新時代開拓臨時交付金を活用させていただいております。1億3,656万5,000円の減額でございます。これは今年度の4月臨時議会におきまして予算を御承認いただきまして実施をさせていただいております。当初は全事業者の20%程度の企業数、約1,890社程度を見込みで、予算計上を3億1,902万6,000円ということでさせていただいております。事業推進について想定していたより多くの企業の皆様から申請がされてきたということで、本6月定例会におきましても増額の補正予算を御承認いただいたところでございます。増額は2億6,080万ということで、合計金額が5億7,982万6,000円ということで事業を進めておったところでございます。2月24日現在ということでございますが、申請の最終段階ということになってまいりました。申請していただいた企業数は現在2,179社ということになっておりまして、実績見込みにおきまして減額をさせていただくものでございます。

続きまして下ですが、46の伝統産業等支援事業費でございます。そのうちで、かみんぐさじ管理事業費でございます。58万4,000円の増加をお願いするものでございます。内訳としましてはまず電気代でございます。昨今のエネルギー高騰、電気代・ガス代の高騰に対応、支援するものでございまして、内訳としてはその中で28万円ということでございますが、金額の算出につきましては、前年度にかかった電気代、実績金額に企業物価指数に基づく上昇率0.38というものを乗じることで算出された金額をこのたびの増額分として計上するものでございます。経済・雇用戦略課及び観光コンベンション推進課の施設管理分における電気代の増額はこういった計算をさせていただいております。かみんぐさじの管理事業費の増額分につきましては、そのほかにも除雪費用の増加分、これが2万7,000円、施設の点検時に指摘されました排煙装置等の修繕に要する経費、これが27万7,000円ということで、そちらの合計で計上をさせていただいております。

続きましてその下、あおや和紙工房管理事業費でございます。こちらは83万2,000円の増額をお願いするものでございます。内訳は先ほどの電気代の増額が51万円、そのほかにも点検時に指摘されました排煙装置の修繕、そちらに要する経費は32万2,000円ということでございます。

続きまして2つ下に進みまして、53の産学官連携推進事業費、新技術研究開発事業費60万円の減額となっております。これは大学等の学術研究機関と企業等が新製品の開発でありますとか、新技術の実用化を共同研究すると、そういった費用を支援するものでございます。本事業につきましては残念ながら30年度を最後に活用はされておられません。今年度も実績がなく皆減ということであるものでございます。

おはぐりいただきまして8ページでございます。55、中小企業・商業活性化対策事業費、花と木のまつり開催補助金でございます。240万円の減額でございます。これは例年4月29日に花のまつり、それから11月3日に木のまつりということで若桜街道を歩行者天国にして緑ある豊かなまちづくりと併せて市民のふれあいの場を創出すると、そういったイベントでござい

す。本事業につきましてはコロナ禍ということで、飲食も想定される本イベントとしましては、事業実施はいたしませんでした。したがって、皆減ということになるものでございます。なお、次年度、令和5年度におきましては新型コロナウイルス感染症も5類への変更ということの兆しもあるということで、現在実施するという方向で関係者とも協議を進めておるところでございます。

続きまして2つ下、57、物産振興事業費、インターネットショップ事業費63万5,000円の増額をお願いするものでございます。これはインターネットショップとっとり市の割引キャンペーン等による売上げの増加に伴い、送料の経費が増加したため補正予算をお願いするものでございます。送料につきましては、昨今の運送業界の値上げという動きの中で、送料の増加分をお客様に負担を求めるのではなく、本市が負担するというようなことで事業を実施しております。お客様から頂く送料と実際にかかる送料の差額というものを本市が負担しておるということでございます。売上げが増加した分、本市の負担分も増加をするものです。先ほど説明をさせていただいた歳入を充当させていただいているものでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井でございます。そうしますと、委員会資料のほうの9ページのほうに移りたいと思います。観光費になりますけども、委員会資料9ページの中ほど、観光地施設整備事業費でございます。補正額19万7,000円でございます。こちらは建築基準法第12条点検に伴います佐治町郷土文化保存伝習施設の排煙窓の修繕費として計上しております。

続きましてその下でございますけども、砂の美術館管理運営費、補正額が537万7,000円の減でございます。内訳は旅費37万7,000円の減と、それから今行っております14期展示、こちらが年度をまたぐ展示となることに関連しまして、総合プロデュース業務を500万減額しております。関連しまして3ページの歳入のほうにも記載で上げておりますけども、当初の歳入予算に計上しておりました指定管理に係る固定納付金1億3,887万円を14期展示の入館実績に伴い9,948万円減額しております。財源の充当先については指定管理者から納入されます固定納付金、こちらが3,939万円となりますけども、こちらの額を全額この砂の美術館管理運営費に充てるため、その他のほうに記載があると思いますが、287万9,000円増額をいたしまして、当初予算に、当初、財源充当先として計上しておりました地域振興基金への積立てを全額1億235万9,000円減額するという内容でございます。

その下、河原城管理事業費に移ります。補正額が74万8,000円、こちらも先ほどの説明と同等ですけども、観光施設全体のこの電気代の価格高騰に伴う支援として、河原城につきましては62万5,000円を計上するとともに、建築基準法の12条点検に伴います非常用照明の器具の修繕、こちらに12万3,000円、合わせて74万8,000円を計上しております。電気代高騰分に関連しまして地方創生臨時交付金50万円を充当しております。

その下の流しびなの館管理事業費、補正額が151万7,000円、こちらも電気代の価格高騰に伴う支援として60万3,000円を計上するとともに、観光物産センターのトイレの修繕に49万

5,000円、それから建築基準法の12条点検によります排煙窓の修繕に41万9,000円、合わせて151万7,000円を計上しております。こちらも電気代高騰分に関連しまして地方創生の臨時交付金48万2,000円を充当しております。

続きましてその下、たんぼり荘、山王谷キャンプ場管理運営費でございます。補正額が31万2,000円でございます。こちらも電気代の価格高騰に伴います支援として31万2,000円を計上しております。地方創生臨時交付金24万9,000円を充当しています。

その2つ下でございますけども、鹿野往来交流館管理運営費でございます。補正額が45万5,000円、こちらも同じで電気代の価格高騰に伴います支援として45万5,000円を計上しております。地方創生臨時交付金36万3,000円を充当しております。

それから一番下の鳥取市道の駅管理運営費でございます。補正額が944万6,000円となります。こちらも電気代の価格高騰に伴う支援といたしまして、内訳になりますが、道の駅かわはらが335万3,000円、道の駅白兔が160万1,000円、道の駅気楽里が314万8,000円、合わせて810万2,000円を計上しております。また、建築基準法の12条点検の関連で道の駅かわはらの排煙窓の修繕に36万5,000円、道の駅白兔の非常用照明器具の修繕に62万5,000円、さらに道の駅気楽里の除雪費としまして35万4,000円、合わせて944万6,000円を計上しております。こちらも電気代高騰分に関連する部分として地方創生臨時交付金648万1,000円を充当しています。

10ページのほうお願いいたします。一番上の砂丘管理事業費でございます。補正額が216万3,000円の減となります。内訳ですが、渋滞対策に係ります交通誘導員やシャトルバスの運行に係る委託料の減として147万3,000円の減、それから臨時バスの運行負担金の69万円の減が内訳となります。関連しまして、海岸漂着物処理事業の補助金10万7,000円の減、ふるさと納税基金繰入金461万円の増、鳥取砂丘渋滞対策県負担金156万2,000円の減額を歳入予算に計上しております。

その下でございます。山陰海岸ジオパーク事業費でございます。補正額が359万4,000円の減、内訳は主にですけども、山陰海岸ジオパーク魅力活用総合補助金159万1,000円の減、それから小学生等を対象にした校外学習へのバス借上料の実績として65万8,000円の減、それから多鯨ヶ池周辺整備補助金、木道の整備に係る補助金ですけども、こちらの実績見込みとして46万2,000円の減、それから会計年度任用職員人件費60万1,000円の減が主な内容となります。関連としまして、県の山陰海岸ジオパーク魅力活用総合補助金143万9,000円の減額、ふるさと納税基金繰入金215万5,000円の減額を歳入予算に計上しております。

その下でございます。鳥取砂丘西側整備事業費、補正額が1,487万円の減となります。内訳ですけども、3施設を一体的に活用していくための管理道の工事に伴います附帯工事の増工として236万5,000円の増、それから優先交渉権者の取消しに伴います当初予定しておりました遊歩道の設計、工事費の不執行による1,527万9,000円の減、さらに柳茶屋キャンプ場トイレの改修等の実績見込みによります195万6,000円の減が主な内容となります。関連しまして、県自然環境整備交付金2,631万7,000円の減、鳥取砂丘上質化事業費債980万円の増、それから国立公園等資源整備事業費補助金97万8,000円の減額を歳入予算に計上しております。こち

らのあと、11ページのほうに繰越しのほうで記載をさせていただいておりますが、今、説明をさせていただきました管理道整備に係る予算のうち、3,017万9,000円につきましては、工期の適正な確保をするために繰越しをさせていただきたいというふうに考えております。

それからその下のほう御覧ください。観光施設運営事業費特別会計への繰出しでございます。補正額が595万6,000円となります。詳細は特別会計の中で説明をさせていただきますが、この一般会計からの繰出しに地方創生臨時交付金413万6,000円を充当しております。これまで説明してきました電気代の価格高騰に伴う施設への支援の充当というふうに、また後ほど説明しますが御理解いただければと思います。私からは以上でございます。

◆浅野博文委員長 渡辺次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 そうしましたらその下でございます。公設地方卸売市場事業特別会計への繰出しでございます。55万2,000円をお願いするものでございます。詳細はこちらも特別会計の説明時にさせていただきたいと思いますが、施設の管理費分の繰出しということでございます。

以上をもちまして議案第19号鳥取市の一般会計補正予算経済観光部所管に関する部分の説明を終わらせていただきます。

◆浅野博文委員長 御説明をいただきました。

本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。よろしいですか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 金田です。よろしく申し上げます。説明のあった中でのSDGs未来都市推進事業費が1,524万7,000円減額になっているんですけども、これ6つ項目があって結果的にね、どの事業が残ったのかっていうのを教えてください。

◆浅野博文委員長 はい、西田課長。

○西田茂樹企業立地・支援課長 企業立地・支援課西田です。実績のございました補助制度につきましては、ワーケーションに参加する方、交流施設でありますとか、研修施設、そういう受入れの施設を整備するために地元の事業者さんが、例えば旅館ですとかっていうところがWi-Fiの使えるような環境整備に努めるとか、コワーキングスペースを整備するとか、そういうための支援補助事業でございますけども、これが補助率3分の2で上限100万円の制度がございまして、これにつきまして2件の活用がございまして150万円の実績がございました。

また、ワーケーションプログラムを造成しようということで、これに委託事業としまして209万円を計上させていただいております。これは麒麟のまち観光局に委託をしまして、ワーケーションプログラムを造成いたしました。これにつきましては鹿野を舞台にしまして、鳥の劇場でありますとか、鹿野のまちづくり、そういったところをプログラムの中に組み込んでモニターツアーを実施しております。それからサテライトオフィス等の誘致支援業務ということで、サテライトオフィス等の誘致に向けまして、都市部の企業等のマッチングをしまして、まずはワーケーションとかで活用していただいたりとか、サテライトオフィスを立地していただくというためにオンラインで商談をしたんですけども、こういった委託事業に220万円の実績がございます。

また、今、新たな再生可能エネルギーの電源確保ということで、鹿野におきまして耕作放棄地を活用して微生物発電の実用化に向けた実証事業を行っております。これの支援ということで、補助率3分の1で上限300万円、これを300万円を使っていただいて今、実証事業をしていただいているとでございます。

また、このSDGs未来都市計画を推進していくために事務員を1名雇用しております。会計年度任用職員をSDGs推進担当ということで1名配置しております、その分の人件費をみております。

また、この未来都市の計画を広くPRするために特設のホームページを開設をしております、これの運営経費としまして150万程度ですね、それからPR動画ですね、YouTubeの動画を作成してSDGsの未来都市の取組をPRしようということで、これにつきまして400万ほど計上しております。また、企業向けのセミナーということで、SDGsとはどういうものかというようなことを学んでいただくということでセミナーを開催する委託費としまして100万円程度を実績として上げさせていただいております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 ありがとうございます。結構、幅広の事業計画だったものですから、ちょっと中身が知りたかったものです。ありがとうございます。引き続きいいですか。

このページ数でいくと、最初に頂いた一覧、所属別事業一覧の43ページですけども、326番のところ当初100万の予算が組んであって、その後補正で2,000万に一旦引き上げられて、それで結果的にこの補正で全額ゼロってということになったんですけども、これはどういうことで100万から2,000万に引き上がって、それがまたゼロに戻ったのかっていうのを、改めて先ほど少し説明あったように思ったんですけども、また、ちょっと改めて教えてください。

それから328番のところも355万5,000円が補正前の減額で組んであるんですけども、そのうち281万9,000円が減額になっているんですけど、これも事業承継推進事業費っていう中身の中には3つ事業があったんですけども、これ一体どれが実施されたのかっていうのを教えてください。

◆浅野博文委員長 はい、西田課長。

○西田茂樹企業立地・支援課長 お答えいたします。企業立地・支援課西田でございます。まず、326番のオフィス移転・新設支援事業費でございますけども、先ほどおっしゃられました100万円とおっしゃられましたのは、これコロナの交付金活用事業ではない事業だったと思います。これ当初予算に計上させていただいているものでございまして、ワーケーションネットワーク協議会といいます、この麒麟のまち圏域の自治体でありますとか、観光協会、それからそのワーケーションの推進に協力をしていただけるような企業・団体等で組織をしておりますけども、これ令和4年の4月に設立をしまして情報発信とか、この域内で取り組みますワーケーションの活動やなんか、それを広くPRをしていくという協議会ですけども、これの運営につきまして鳥取県と鳥取市で折半をして補助をしようということで始めたものでございます。その鳥取市負担分が100万円というものでございます。

この2,000万円の内訳ですけども、これはオフィス移転の新設支援に対します補助事業で

ざいます。先ほど申しあげましたオフィスの移転に係りますテナントの改修でありますとか、備品導入、設備導入、そういったものにつきまして補助をする事業でございます。これは6月補正予算で計上させていただいたものでございます。先ほど申しあげましたように事務系、IT系企業中心にオンラインの商談会でありますとか、実際訪問しての交渉でありますとか、そういうことを続けてきたんですけども、実際この補助事業を活用していただけて立地していただくということには至らなかったということで、ゼロとさせていただいているものでございます。

また、この事業承継推進事業費、3つの事業ということでございますけども、まず、1つ目が事業承継に関する融資の利子を補助する制度を持っておりまして、実際この事業承継に関する融資を活用された事業者に対しまして利子を補助する事業とですね、それから第三者承継支援補助金の中で、市内企業が新たに第三者に自分の事業を承継しようとする場合に、それを専門の機関とか、専門家に相談をする場合にアドバイザー契約みたいなそういう業務委託契約を結ぶんですけども、そういった場合に着手金が発生します。その着手金に対して補助をするという制度を持っておりまして、2分の1上限50万円ですかね。その制度ですね、その実績が見込みとしては2件というところでございます。

それから事業承継セミナーということで事業者、事業主の方等を中心にしてどうすれば事業承継ができるのかということとつかりとして、事業承継どうすればいいのかというようなことを学んでいただくようなそういうセミナーを本年度開催しております。その事業費ということでその3つの事業を行っております。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 ありがとうございます。それぞれ3つはされてるということも分かりましたので、ありがとうございます。もうこれで補正のとき、決算のときには違う金額が出てくるものですかね。ありがとうございます。

それから最後にもう1件だけね、先ほどの説明の中で、今日頂いた説明資料の7ページのところ、7ページの上からいくとコロナの克服・新時代開拓臨時交付金というのが幾つか並んで来年度のほうに繰越しでということなんですけども、これコロナが終わるとこの臨時交付金というのはそのまま残るんですか。それともここで、事業で確保されたコロナの補助金というのは来年度も引き続き継承されてもいい、確保されるんですか。そのことを教えてください。

◆浅野博文委員長 西田課長。

○西田茂樹企業立地・支援課長 企業立地・支援課西田です。このコロナ交付金につきましては、これも財政に確認をしまして最終的に繰越しをして充当することが可能だということになりましたので、このコロナ交付金を活用する事業を繰越しをさせていただいて、翌年度も交付金を充当できるということで、この明許費に上げさせていただいているところでございます。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 ということは今の段階で要するに事業計画を組んで送っとけば、それは使えるということなんです。新年度じゃあ、もう多分このコロナの新たな補助金というのは組めないでしょうから、ということの確認ですので、よろしく頼みます。

◆浅野博文委員長 はい、西田課長。

○西田茂樹企業立地・支援課長 そうですね。既存、もう既にこの交付金の活用事業ということで上げられている事業については、繰越しは可能ですけども、翌年度新たに事業を取り組もうというものにつきましては、活用はできないというふうに聞いておるところでございます。

◆浅野博文委員長 そのほか。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 説明ありがとうございます。先ほど副委員長が尋ねられたですけどもとりわけワーケーションネットワーク協議会というのは、協議会自体は設立されたという理解でよろしかったでしょうか。

◆浅野博文委員長 はい、西田課長。

○西田茂樹企業立地・支援課長 そうです。昨年の4月に設立をしております。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。スマート・エネルギー・タウン交渉推進事業費ですけども、人材の確保がなかなかできなかったということではありますが、これの事業計画としては小中学生への出前授業というのと、あと、そうした推進コーディネーターの配置ということが予定されておったと思うんですけども、出前授業はできたんですけどコーディネーターの配置ができなかったという理解でよろしいでしょうか。

◆浅野博文委員長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。委員のとおりでございます。出前授業につきましては鳥取市民電力、そちらのほうの皆さんに講師に来ていただくのことで実施をさせていただいておりますので、そちらのほうは十分させていただきました。ちなみにですけれども、実施におきましては、小学校におきましては7校、児童数におきましては285名ぐらいの子供たちに様々な授業をさせていただいたということでございます。

それからスマート・エネルギー・タウンの中での推進コーディネーターでございますが、知見を有する人材ということで、実は去年の中でも2回ほど面接ということはさせていただきましたが、意欲のある方はいらっしゃったんですが、もともと知見を持っておられるというような方というのはやはりなかなか見つからないというところで断念をしたところです。次年度といたしますか、令和5年度につきましては、知見というところは少しなくても意欲のある方をしっかりと見つけていきたいなというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 大野部長。

○大野正美経済観光部長 ちょっと補足をさせていただきます。このコーディネーターなんですけども、さすがにそのエネルギー関係の知見を有したコーディネーターとなると、相当なレベルの高い方を配置をする必要があるかなと思っています。以前おられたコーディネーターの方は幸いにもかなりな知見を持っておられて、非常に戦力になっていただいたということなんですけども、その方が辞められて以来、何回か公募はかけるんですけども、そういう能力のある方がなかなか見つからないと。これは1つには市の非常勤職員の給与形態というの、これももう決まっております。金額がもう決まっておりますんで、それ以上の金額が基本的には出せないというような状況もありますんで、その辺がもう少しフレキシブルになるとそれなりの知見を持つ

た人材も集めやすいのかなというようなこともあるんですけども、今回はちょっともう専門的な人材というところは諦めまして、これからSDGsの未来都市とか、あと脱炭素先行地域、そういったところでいろんなエネルギー関係の取組を進めていくようにしていますので、職員の人手自体もかなりタイトになってきていますから、そういったところを補助していただけるような、そういった方を採用していこうということで路線をちょっと変えさせていただいたということでございます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。よく分かりました。すみません。新技術研究開発事業費60万円ですけど、皆減ということでありましたが、3年間ゼロという、3年間かな、4年間になるのか分かりませんがゼロということでありましたが、何か別の形でこうした事業展開、費用、予算を使われたほうがいいのかと思うんですが、窓口、名前だけ残してということなのか、ぱっと見仕方なしにやっているのかなみたいな感じもするんですけど、言葉が多分間違いましたけど、積極的に何かを働きかけてやっぱりこれは残していかないといけないということで事業、金額的には低いわけですけども、残されようとしていくのかという辺りをちょっと確認させてください。

◆浅野博文委員長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。おっしゃられるとおり60万という金額でございますが、皆減ということで、平成30年からということですので4年、5年という期間、ほぼ4年間という期間ほぼ活用されなかったということでございます。来年度の予算につきましては、一旦やはり見直しが必要だろうということで事業はさせていただいてはおりません。しかし、こういった事業、やっぱり必要だということで企画推進部のほうでも大学との連携だとかそういったことをしっかりやっていきたいという話もできておりますので、そういった部分を注視もさせていただきながらやりたいなというふうに考えておるところでございますので、一旦この事業は、来年度はなくするという予定にしておるところでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。ぜひ中身のある事業展開に変えていただければと思います。

すみません。飛んでしまいますけども、経済雇用維持・創出支援事業費であります。これも980万の予算皆減ということでありまして、雇用計画年間20人以上の増というのが多分条件になっていると思うんですが、厳しいのではないかなと思うんですね。緩和するようなことをされて2社応募があったらしいですけども、その純増できなかった理由もちょっと確認させていただければと思います。

◆浅野博文委員長 はい、西田課長。

○西田茂樹企業立地・支援課長 企業立地・支援課西田です。この大量雇用の創出補助制度につきましては事務系の企業である程度まとまった雇用を継続をして増やしていただくというそういった企業に対します補助制度としてスタートしております。事務事業センターでありますと

か、コールセンターであります。そういう雇用を大きく生むようなそういう事務系の企業を対象としまして設けている制度でございますけれども、これまで毎年20人以上とかという計画を立てられて採用ができてきたんですけども、近年なかなかこう人がそもそも取れないということ、採用ができて途中で辞められてしまうとかということで、これまでの純増がちょっと崩れてきておりました。この制度は一旦増やして、また減って、さらに増やすという場合に補助はできない制度になっておりますので、一番多かったところからさらに増やさないといけないという制度でございますので、年間20人以上雇用をしようという計画を作られても、もともとの一番ピークだった人数、そこからさらに純増しないといけないところがネックとなりまして、今年度、昨年度中に雇用はされたんですけども、純増が達成できなかったというところで2社とも交付が受けられなかったというものでございます。

この常用雇用者1人当たり20万円という金額でございますけれども、この制度もともと始めたときがそういった大きな雇用を生む場合の制度ということで設けておりましたけれども、現状でいいますとなかなかそれそぐわないというふうに思いますけれども、ハードルを下げるとそもそも大量雇用ということにはならないと思いますので、この制度につきましては現行のままで残しながら、要件を達成していただけるようであれば活用していただくというところで考えているところでございます。

◆浅野博文委員長 はい、大野部長。

○大野正美経済観光部長 すみません。これもちょっと補足をさせてください。もともとこの制度は10年以上前につくっております。かなり雇用が厳しかったときに、大量に雇用を生む企業を誘致してこようということでコールセンターでありますとか、あと代表的なのはJCBのカードセンターになろうかと思っております。そういった誘致を実現するための制度としてつくったものでございます。

今現状どうかといいますと、かなり雇用が逆に足りなくなっているというような状況がありますので、じゃあ、この制度どうするかという議論は部内ではやってまいりました。ただ、その有効求人倍率全体でいうと1.5倍とか、業種によっては2倍、3倍と、厳しい業種になるともう11倍とか、そんなことになっています。ただ唯一事務系の職種だけは、有効求人倍率がまだ0.5とか0.6というような状況で、事務系を志向されてもなかなかやっぱ職がないというのが実態でありますので、そこは引き続き誘致には力を入れていきたいと考えておりますし、町なかにオフィスを誘致するとかそんなところも含めて、事務系の誘致には引き続き力を入れていきたいということで、この制度はぜひこのまま引き続きやらせていただきたいというふうに思っております。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。すみません、最後にします。国際的なやつで国際観光推進事業費と国際経済交流推進事業費というのがありますが、事業統合という観点で予算的には執行率かなり高い、それで別々にされて意味があるんだろうなと思うんですけども、結構中身的には経済も観光のコンテンツの1つだよというような捉え方をすれば、国際ということで何か事業統合みたいな見方もできるのではないかと考えているんですけど、そうし

たほうが事業としての何か深みというか強みが増すのではないかと思ったんですが、そこら辺りの考え方だけでも教えてください。

◆浅野博文委員長 はい、平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。事業統合というような話でいきますと、そもそもこの国際観光も先ほどお尋ねのあった国際経済発展の事業も、基本的には国際経済発展協議会の1つの事業として取り組んでいるという実態があります。ただ、国際観光については主に海外向けにああいう誘客プロモーションを図っていくような事業もあれば、この発展協議会とも関連しているんですけど、駅の構内に国際観光客のサポートセンターという案内所を設けておりまして、そこでの観光案内というのを五人、六人の英語や中国語、韓国語のスタッフを配置してやっているようなところもございますんで、どちらかというところ、一部では観光のサービスの前線で活動しておられる事業に対する経費もこの国際観光推進事業費に当たっては、先ほど執行率の話もありましたけど、全体のうちの二千百万強はこのサポートセンターの運営に係る経費にもなっておりますんで、事業としての統合ではないですけど、その組織的な一体感での活動というのは1つの協議会の下で実施はでき、情報の共有等も図れているというような今、現状かと思えます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 すみません。失礼します。経済・雇用戦略課渡邊でございます。先ほど平井のほうからもございました。我々のほうの国際発展協議会の中で、還日本海経済交流センターということで、こちらのほうも職員を雇いまして事業を進めさせていただいております。中にはやはり企業からの相談件数ということで、コロナ禍ではございましたが、年間でも300件を超えるような御相談というものもいただいております。そういった意味ではしっかりと経済の部分に特化させていただく部門も必要なのかなというふうに考えておりますので、国際発展協議会ということは一致協力してやるという部分と併せて部門ごとにしっかりとやっていくということは必要になるのかなというふうに考えております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 情報共有ってということがちょっと心配だったので、ぜひ効率的な動きやすい組織で事業運営していただければと思います。ありがとうございました。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、米村委員。

◆米村京子委員 米村でございます。3点お願いしたいんですけども、実は、吉野議員さんのほうから、産学官連携推進事業費のことはお聞きになられたんで、もうこれはよろしいんですけども、実際問題本当に新しい事業に対しての、製品に対してのあれが全然なかったということは、すごく残念に思います。

それで次に行かせていただきますけども、鳥取市新事業展開支援事業費ですね、これがまた途中から何か申請がなかったという話をちょっと伺ったんですけど、まずこのことについて申請がないということに対してちょっと疑問なもんですから、どういうふうに考えていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

◆浅野博文委員長 はい、西田課長。

○西田茂樹企業立地・支援課長 企業・支援課西田でございます。すみません。私の説明がちょっと紛らわしかったかしらないですけども、申請はこの7月から受付をして、11月の末までの受付を行っていたんですけども、コロナの交付金を活用しているということで事業完了がこの2月末までに終わらないといけないというところで、やはり事業によっては自社の事業所を改装するとか、それから設備を入れるとかいうことになりますと、なかなかこの2月末までに事業終わるのかというところが読みにくいというところで、もしそれが事業完了できなければ補助金を受けられないというような、そういう可能性もある中で、それであれば事業をやっぴり断念せざるを得ないなということで、辞退をされたというようなケースがございました。

そういったケースを救うという意味で繰越しをさせていただきまして、そうしましたら来年度の2月末まで事業が行えるということになりますので、新年度になりましたら新たな募集をして、そういった事業者さんにこの事業に取り組んでいただきたいということで繰越しをさせていただくものでございます。申請がなかったというのではなくて、申請は打ち切ったのは打ち切っとなりますけども、新たな募集をしようということで繰越しをさせていただこうとするものでございます。

◆浅野博文委員長 はい、米村委員。

◆米村京子委員 繰越しをするということで、じゃあ、継続してこの事業を行われていくというふうに理解したらよろしいですか。ありがとうございます。

それからやっぱりこれ全体的に今回見させていただいているのに、すごいことそれこそマイナスが多い部署がすごいんですけども、これは当初補正する前に何らかの対策というものはできなかったのかどうか、その辺ちょっと聞きたいと思ひまして。

◆浅野博文委員長 はい、大野部長。

○大野正美経済観光部長 このたびの一般会計の補正において18億を超える大きな減額になっております。これは予算の執行上からいけば、もう少し効率的な執行につながるような予算の精査ができなかったのかというような御指摘だろうと思ひます。ただ、今回のコロナ禍の中で制度融資にしましてもいろんな助成金にしましても、ぎりぎりまで利用者をやはり想定をして動いていかなければいけないというような状況の中で、なかなかやっぱり途中で減額補正をしていくということが現実的には難しかったという状況もございまして、これが平常時に戻れば、また予算の見直しの仕方、タイミング等も変わってこようかと思ひますけども、この今年度につきましてはそういうような状況でしたので、そのあたりは御理解をいただけたらなというふうに思ひます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、米村委員。

◆米村京子委員 その辺のことがこのたびはコロナによるその辺の影響というのはすごかったと思ひます、いろいろな面で。それで本当に一般の皆さんの中でも利用できるものは利用できるという形で皆さんにアピールしていかなければいけないじゃないかなと。このアピール度が少なかつたんじゃないかなと危惧しとるんですけど、いかがでしょうか。

◆浅野博文委員長 大野部長。

○大野正美経済観光部長 その御指摘はもうそのとおりだろうと思ひます。私どももいろんな形

でPRをさせていただくように努力はしております。それでもやはり私どもとしてもまだまだ足りてないという実感はございますので、どうやったら末端の事業者の皆様まで情報が届いていくのかということは、これはもう継続して課題として、これからも考えていかないといけないことだと思っていますので、逆にいいアイデアがあれば、私どもにいろいろとアドバイスいただけたらと思いますので、引き続きよろしくお願いたします。

◆浅野博文委員長 米村委員。

◆米村京子委員 すみません。アイデアは今のところすぐには出てこないんで申し訳ないですけど、ただ、商工会議所なり銀行なりそういうところに結構情報は行っていると思うんですけども、その中でも商工会議所のだよりなんかでも、チラシみたいなものがぼんぼん入っていますね、自由にいいですよって、あのチラシ結構見るんですよ。その辺のところも踏まえてちょっとアイデアではないですけども、力強くPRできたらいいかなと思っています。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかございますか。よろしいですかね。はい、西田課長。

○西田茂樹企業立地・支援課長 すみません。企業支援課西田です。先ほどの金田副委員長の御質問で答弁させていただいた内容で、一部訂正をさせていただきたいと思っています。このコロナ交付金の充当につきまして、来年度の事業につきまして、充当できないというふうに私ちょっとお答えしてしまったんですけども、この4年度の事業と5年度の当初予算に計上させていただいている事業にも充当が可能だということです。ですので、4年度の配分ですけども、5年度の事業にも充当できる、これは自治体の裁量によって振り替えができるということでございましたので訂正をさせていただきます。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 前倒し分も含めてということ、今頃、別個で独自でも大丈夫5年度でも。大丈夫なんですね、だから、後ろでうんと言っておられますから、大丈夫でなんでしょう。はい。ありがとうございます。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですかね、はい、そのほかございますか。よろしいですか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 はい。以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 なしと認め討論を終結します。

これより議案第19号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採決します。本案に対し賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆浅野博文委員長 はい。挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第21号令和4年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算（説明・質疑・討論・採決）

◆浅野博文委員長 次に議案第21号令和4年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算を議題とします。

執行部より説明をお願いします。はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 ありがとうございます。そうしましたら先ほどの資料1、12ページおはぐりくださいませ。議案第21号令和4年度の鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算でございます。12ページ、歳入でございます。卸売市場の使用料におきましては大半を占めておるものが3つございます。1つは卸売市場事業者の専有面積による施設の使用料、それから1つは市場内の事業者の荷さばき場の面積による使用料、そしてもう1つは卸売事業者の取扱高による使用料ということでございます。このたびは12万8,000円の減額でございますが、卸売事業者の取扱量の減少というものが減額の理由となっております。その下は一般会計からの繰入れということでございます。先ほど一般会計のほうでも御説明をさせていただきましたが、こちらのほうも歳出のほうで御説明をさせていただきたいというふうに考えております。

おはぐりいただきまして、13ページでございます。歳出でございます。市場費の管理運営費のうち、業務委託費129万4,000円の増額をお願いするものでございます。これは一般会計のほうでもございました電気代の増額分、こちらが55万2,000円、こちらは一般会計での繰入分ということでさせていただいております。それと併せまして除雪費の増額、こちらが74万2,000円ということでございまして、これは市場の使用料を充当させていただくということでございます。

その下、最後でございますが、市場活性化事業費50万円の減額でございます。本事業は例年開催しております市場祭りということで、開催事業費の補助ということでございますが、本事業もコロナ禍ということで開催中止という判断をさせていただいております。したがって、皆減ということになるものでございます。

市場特別会計の補正予算説明は以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御説明をいただきました。

本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 はい。以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 はい。討論なしと認め討論を終結します。

これより議案第21号令和4年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算を採決します。本案に対し賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆浅野博文委員長 はい。挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第27号令和4年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算（説明・質疑・討論・採決）

◆浅野博文委員長 次に議案第27号令和4年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算を議題とします。

執行部より説明をお願いします。はい、平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。委員会資料の14ページ、15ページのほうお願いいたします。初めに歳入のほうから御説明させていただきます。補正額が62万9,000円の減額となります。内訳でございますけれども、実績の見込み等によりまして温泉使用料が97万8,000円の減、それから下のほうに行くとありますけれども、その他の雑入のところにあります。昨年3月26日に発生をいたしました大風の影響で鹿野町地域内のこの温泉施設の配湯所の屋根瓦等が破損しております。その建物損害共済金として34万9,000円を計上をさせていただいております。

続きまして歳出のほうお願いいたします。初めに維持管理費のほうでございますが、こちら補正額が121万2,000円の減となります。こちらは実績の見込みによりまして、委託料を24万2,000円の減、それから消費税及び地方消費税の納付額の見込みによりまして97万円の減、合わせて121万2,000円を減額するものでございます。

関連しまして温泉使用料108万9,000円の減額、前年度繰越金47万2,000円の減額、その他の雑入といたしまして建物損害共済金34万9,000円の増額を歳入予算のほうに計上しております。

その下の温泉事業基金積立金でございます。補正額が58万3,000円となります。こちらは先ほどの歳入及び歳出の維持管理費の補正に伴いまして、基金への積立額を増額させていただくものでございます。関連しまして温泉使用料が11万1,000円、前年度繰越金47万2,000円の増額を歳入予算に計上しております。説明は以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御説明をいただきました。

本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 よろしいですか。はい。以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 はい。なしと認め討論を終結します。

これより議案第27号令和4年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算を採決します。本案に対し賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆浅野博文委員長 はい。挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第28号令和4年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算（説明・質疑・討論・採決）

◆浅野博文委員長 次に議案第28号令和4年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算を議題とします。

執行部より説明をお願いします。はい、平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。続きまして委員会資料の16ページと17ページをお願いいたします。まず、歳入のほうからまいります。歳入の補正額ですが545万6,000円ということでございます。内訳ですけれども、気高町の遊漁センター、それから鹿野町の山紫苑、それからしかの温泉館、こちらの電気代の価格高騰に伴う支援に関連しまして、一般会計からの繰入金として595万6,000円の増、その下のほうにありますけど、その他利用料としまして令和4年度収支見込みを踏まえてふるさと鹿野からの利益還元金を50万円減額とさしていただいております。

続きまして歳出のほうになります。初めに観光施設管理費のほうでございまして、補正額が69万9,000円、こちらは気高町遊漁センターの漏水のための修繕として28万6,000円、さらに電気代の価格高騰に伴う支援として41万3,000円、合わせて69万9,000円を計上させていただきます。

次に温泉施設管理費のほうでございまして、補正額が475万7,000円と。こちらのほうも内訳ですけれども、電気代の価格高騰に伴う支援といたしまして、国民宿舎山紫苑のほうが338万3,000円、しかの温泉館が137万4,000円、合わせて475万7,000円を計上するものでございます。こちらは関連しましてふるさと鹿野利益還元金の50万円の減額を先ほど説明したとおり、歳入のほうに計上させていただきます。説明のほうは以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御説明をいただきました。

本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 よろしいですか。はい。以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 なしと認め討論を終結します。

これより議案第28号令和4年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算を採決します。本案に対し賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◆浅野博文委員長 はい。挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

鳥取市地産地消行動指針第7期（案）について（説明・質疑）

◆浅野博文委員長 続きまして報告に入ります。

鳥取市地産地消行動指針第7期（案）についての御報告をお願いします。渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。そうしましたら、今日、お配りしております資料の2、令和5年2月市議会定例会文教経済委員会で、付議案等説明資料ということでお配りさせていただいておりますが、そちらを御覧くださいませ。3ページでございます。鳥取市の地産地消行動指針第7期（案）についてでございます。本日はこの資料の3ページから4ページにおいて御説明をさせていただきます。また、行動指針の原本、

本文といいますか、の案が5ページから17ページまでございますので、またそれは後ほど御覧いただきたいというふうに思っております。

それでは趣旨でございます。本市の地産地消の取組に当たりましての方針を示しました鳥取市地産地消行動指針、これは第1期を平成15年に定めまして農林水産団体でありますとか、消費団体、商工団体、それから我々行政等というところが連携して取り組んできておるものでございます。現在の第6期は平成30年から令和4年度までということで5年間の計画期間としておりまして、次年度から第7期ということで施行していきたいというふうに考えておるところでございます。

2番でございます。基本理念としましては、消費者と生産者との信頼性の向上、それから地域経済の好循環と成長、それから食の大切さ、地域の食文化の理解向上、環境負荷の軽減、それから地域への有益性を念頭に置いたまちづくり、以上の5点を基本の理念ということにしております。

続きまして基本方針でございます。まず第6期の総括でございます。太い字で書いてあります。(1)労働生産性の向上とネットワークの強化、(2)高付加価値化と販路拡大の推進、(3)地産地消の機運の高揚と次世代を担う人づくりの強化、これが第6期の3つの柱が基本方針ということになっております。そういう基本方針として地産地消に取り組んできたというところでございます。最初の2年間におきましては、各団体ともほぼ計画どおり事業実施をしていただいておりますが、3年目であります令和2年度からはコロナウイルス感染症ということの拡大ということで、販促活動でありますとか、イベントなどの人的交流があるもの、それから学校や地域等の食育活動、そういったものが軒並み中心となるというようなことで十分な取組がなかなかできなかったということを思っておるところでございます。コロナ禍による第6期の結果を踏まえましてアフターコロナ、地産地消を構築していく必要があるということでございます。

その中で、第7期の方針でございます。第7期の指針ということで書いてありますが、第6期の方針を継続しつつ(1)でございます。安全で安心な地元製品の生産性の維持・向上、これが地産ということでございますし、おはぐりいただきまして(2)地域資源の積極的活用と人づくり、これは地消でございます。それから(3)地元製品の販路拡大と交流促進、これは流通でございます。以上の3つを3本柱として設定をさせていただきました。

4、推進方針でございます。先ほどの3番柱、これを基に6つの推進方針を設定しております。下の表では第6期と第7期の推進方針の比較ということになっております。基本的には第6期を継承ということで、そういった内容とはなっておりますが、新たなものとしましては、地産の②生産性の向上と高付加価値化の推進、こちらにAIやICT技術を活用したスマート農業機器の普及による省力化だとか、そういったことで農林水産物の安定供給を実現する取組、こういったことを項目として加えておりますし、地消の③でございますが、地域資源の利用促進、こちらではエネルギーの地産地消ということも含めておるところでございます。そして、流通の⑤、こちらに流通体制の充実と販路拡大、こちらにはDX推進による新たな流通システム、そういったものを構築していきたいというようなこと、こういったことを新たにお示しを

させていただきます。

期間としましては令和5年度から令和9年度までの5年間ということで、策定の経過、お読み取りいただければと思いますが、本日の説明以降、最終的には市長決裁をいただきながら、次年度より施行していくということで考えております。文教経済委員の皆様におかれましては、3月10日までに、また、御一読いただきまして御意見等いただければ、本方針に反映されるなどの検討もさせていただけるかなというふうに思っております。期間は少し短いところですが、よろしくお願ひしたいというふうに思っております。

おはぐりいただけまして5ページからでございます。こちらが本文でございます。先ほどの説明の中で趣旨、方針、そういったものの概要は御説明をさせていただきましたが、1点、目標の御説明をさせていただきたいと思ひます。17ページをおはぐりくださいませ。こちらは鳥取市の地産地消行動指針第7期の目標数値ということでございます。担当部局と協議をさせていただきながら作成したものでございまして、この目標は10ページの施策体系というものがございまして、そちらの施策の柱の括弧付の番号、それと内容の丸付の番号でございまして、内容、そちらとリンクをさせていただくように書かせていただいております。それからこの数値の評価でございまして、これは16ページにございまして農林水産団体、それから商工団体、消費者団体等で構成いたします鳥取市の地産地消推進協議会、こちらにおきまして毎年評価をさせていただくということで考えておるところでございます。説明は以上でございます。

◆浅野博文委員長 御説明いただきました。

委員の皆様から質疑、御意見などございますか。加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 加嶋です。第7期案については市長決裁なので賛否ということはないんですけども、我々の任期が4年間ということで5年の計画というの見通すことができないところがあります。その中で、第6期についての振り返りというんですか、総括というものは今後の6月や9月の定例会での報告というものは計画されているのか教えてください。

◆浅野博文委員長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 地産地消の行動指針ということにつきましては、こういったことを先ほど言いました地産地消の推進協議会において協議して評価をさせていただき、ホームページ等で公表をさせていただいております。委員会のほうでは今まで御説明、御報告というのはなかなかしていなかったかなというところございまして、現在のところは委員会での報告までは考えてはおりませんでしたので、また、そちらの部分につきましては検討をさせていただきたいと思ひます。

◆浅野博文委員長 よろしいですか。そのほか。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 今、説明いただいた17ページの目標ですけども、2つ目の保育園給食食材の地元産使用率というところが50%から横並びの数字になつてんですけども、ほかを見ますと全て上昇しているということなんですけど、実際には徐々に上げていく、漸増するような計画にされるべきではないかと思ひますが、どうでしょう。

◆浅野博文委員長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 ありがとうございます。おっしゃられるとおり、少しず

つでも上げていくというのが一番大切な目標なのかなというふうには考えておるところでございます。担当部局とも協議をさせていただきましたが、なかなかやはり予算の中で食費高騰している中で、どれだけ地産のものが使えるのかというのは難しい問題でもありまして、そういった部分の中で、まずしっかりと維持していきながら、できるだけ増やしていきたいというような担当部局との協議の中でそういったことでもございましたので、目標としましてはこの少し上げた50%というものを目標とさせていただいております。御説明といたしましては以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 じゃ、要望ということで。現実、実力からいくとこれなのも分かりませんが、やはり少し高めの目標を持って取り組まれるよう要望します。はい。以上です。

◆浅野博文委員長 そのほか。岡田委員。

◆岡田信俊委員 すみません。全部に目を通してはいるわけではないですけども、一部、4ページの4、推進方針の⑤流通体制の充実と販路拡大ではDX推進による新たな充実システムの構築により等々書いてありまして、それを実際の指針のほうを見ますと、14ページの5の③になるところに、DX推進による新たな流通システムの構築ということで、読んだるとますます何か難しい言葉があって、トレーサビリティとかってというような言葉があったりしましてちょっと難しいんですけども、ざっとしたこういうイメージでこうしていくんだというようなことだけでも教えていただけたらありがたいんですが。

◆浅野博文委員長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 ありがとうございます。トレーサビリティというところでございます。しっかりとどこで作られたものがどういう経路を流れて流通に至っておるかというようなことでもございます。そういったものを明確にしておくことが消費者の皆さんのほうからの強い要望ではございませんが、強いやっぱり今の意識の中ではそういったところがあるということでもございますので、そういったものをしっかりと正確な情報を発信できる、共有できるというようなことをやっていく必要が今後の消費拡大を目指す上では必要だということでもございますので、そういったものを生産移行できるような形を構築していきたいというふうに考えております。農林水産部局等ともしっかりと話をしながらやっていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。そのほかはございますか。吉野委員。

◆吉野恭介委員 じゃあ、最後に意見ということで、地産地消というと特に何か内向きになりがちで、言葉だけ取ればそう捉えてしまいがちなんですけど、市外、県外、国外のそういった商品に対しても負けないよってというような力をつけていく、生産性を上げて技術力であったり、商品力を高めていくということを忘れないように、多分行政はパイロット的な機能を果たされんといけんと思っておりますので、そこをしっかりとフォローのほうお願いします。以上です。

◆浅野博文委員長 御意見ということでよろしいですかね。そのほかございますか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 すみません、金田ですけれども。先ほどの関連でね、17ページのところの

3の2で保育園の給食材料の目標値っていうのは横ばいだという、小中学校の学校給食の食材に関しては何か手立ってっていうのはあるのかどうか教えてください。

◆浅野博文委員長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 ありがとうございます。第6期につきましては、学校の給食食材につきましても目標数値を設定をしておりました。しかし、残念ながら学校教育現場サイドというところで、これ以降はこの食材の地元生産の使用率、こういったものを、指標を取らないということになったようでして、我々のほうとしましても載せたいという部分もあったんですけども、現場サイドとの協議の中で、今回は載せれないなというふうな判断をさせていただいたところでございます。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 載せられない理由っていうのが明確にあっていけば教えていただきたいのと、引き続き、取組はするけれども、目標数値としては上げれないってことなのか、いかななものでしょう。

◆浅野博文委員長 はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 すみません。お時間いただきました。やはり教育現場のほうでは今回、地産地消の使用率というのは取らないということ。先ほど保育園の部分でございましたが、限られた枠の中で国内産といいますか、地産のものというのはなかなか入れるのが難しくなってきたという現状もやっぱりあるようで、そこら辺の部分につきましても、我々のほうとしても何とか、お話の中ではさせていただいたところですが、なかなかちょっと折り合いのつかなかった部分でございます。また、もう少し詳細、もう一度確認をさせていただきたいところではあるので、また、御連絡できることがありましたらお話をさせていただきたいと思っております。

◆浅野博文委員長 金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 あまり引っ張ってもあれですんで、後半の委員会で、また、期待しておりますのでよろしく願います。ありがとうございます。

◆浅野博文委員長 はい、そのほかはございませんか。はい。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

鳥取市公設地方卸売市場再整備事業に係る事業地内の土壌の状況について（説明・質疑）

◆浅野博文委員長 それでは次に鳥取市公設地方卸売市場再整備事業に係る事業地内の土壌の状況についての御報告をお願いします。はい、渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。そうしましたら資料2の19ページおはぐりくださいませ。鳥取市公設地方卸売市場に係ります再整備事業に係る事業地内の土壌の状況についてでございます。こちらにつきましては、再整備事業を実施するに当たりまして、本年度9月定例会におきまして補正予算の承認をいただきまして、土壌汚染対策法の区域指定に向けた地歴調査についてということで御説明をさせていただいた経過がございます。工事施工に伴い土地の形質の変更、例えば掘削する深度は、今回は1メートル程度

ではございますが、そういったことが必要になりますので、それ以前に明らかになっておりました土壤汚染の状況を踏まえて、土壤汚染対策法に定める区域指定、そういったものの申請を行うための調査でございます。

土壤汚染状況調査の経過でございます。令和3年度に行いました自主調査をさせていただいております。その結果、天然の由来ではございますが、鉛やヒ素、そういったものについて基準値を超えるということが認められておりました。土壤汚染対策法に定める区域指定、それに向けて調査をしないといけないというところでございます。

1番、地歴調査業務でございます。先の1月13日に結果の納品ということがございました。市場、旧市場でございますが、の整備前、それから整備のための造成、そして現在に至るまでということで、調査の対象地におきましては鉛やヒ素、フッ素、それからホウ素、そういったものを除く特定の有害物質については土壤汚染が存在する恐れは認められないということでございます。要は自然由来の物質以外は持ち込まれていないということでございます。

それから2の検体調査でございます。検体調査は図の2か所、星印の2か所の部分の試料を採掘して調査をしたものでございます。そこにあります表でございますが、これは土地の溶出量調査、溶出量の調査でございます。これは雨水程度の弱酸性の水で溶出される物質の量を測定するというものでございまして、表にありますとおり、鉛、ヒ素、フッ素ともに不適合の検体が検出されております。鉛におきましては22検体のうち6検体、ヒ素におきましては22検体のうち8検体、フッ素におきましては22検体のうち1検体ということでございました。

それからその下に書いてございますが、土地の含有量の調査におきましては、これは胃酸、人体に入った場合ということなんですが、胃酸程度の溶液、そういったものによって溶出される物質の量、これを測定するものでございまして、こちらのほうにつきましては基準には適合しておるというものでございます。雨水には出てくるけれども胃酸では基準よりか低かったというようなことでございまして、この結果を踏まえまして、3番でございます。土壤汚染対策法の区域指定の申請ということを本市の生活環境課のほうへ行います。生活環境課のほうで指定をされますと、土地の形質の変更をしようとするものは市長に届出というものが必要となるということでございますが、今回の事業、再整備事業における影響というものは、この検査を受けての影響というものはありません。ということで、今後のスケジュール書いてございます。また御覧いただきたいと思いますが、そういったような結果報告でございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御報告いただきました。委員の皆様から質疑、御意見などございますか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

とっとりまちづくりファンド及び鳥取市まちづくり融資の取扱期間延長について（説明・質疑）

◆浅野博文委員長 それでは次にとっとりまちづくりファンド及び鳥取市まちづくり融資の取扱期間延長についての御報告をお願いします。はい、西田課長。

○西田茂樹企業立地・支援課長 企業立地・支援課西田でございます。では、続きまして資料21ページをお開きいただきたいと思います。このとっとりまちづくりファンド、それから鳥取市まちづくり融資の制度につきましては、起業・操業・第二操業をする事業者への支援策としまして平成30年度から実施している事業でございます。この投資・融資ともにこのたび取扱期間を延長させていただこうとするものでございます。制度の概要でございます。投融資対象者としてしましては起業・操業・第二操業をする法人または個人事業主、しかし、投資につきましては、個人事業主は対象外としております。投資対象事業としてしましては新規操業等を行う事業のうち、遊休不動産のリノベーションなどの施設整備に係る事業を原則としておりまして、働く・遊ぶ・学ぶ・住むなどに関連するコンテンツを整備・運営するものでありまして、先駆性、独創性、市場性のいずれかを満たし、かつ、まちの魅力向上に資する事業というふうにさせていただいているものでございます。

この事業の対象地域としてしまして、鳥取市の都市計画マスタープランに定めております中心拠点、中心市街地ですね、周辺を含めた中心市街地、それから地域生活拠点、各総合支所の周辺等、これを対象としておるものでございます。

投融資委員会の設置ということで、このファンドの出資者であります鳥取市、株式会社鳥取銀行、鳥取信用金庫でこういった委員会を組織をしまして、協働によりまして事業者を支援するというものでございます。

まず、投資の事業の概要でございます。出資機関としてしましては鳥取市、株式会社鳥取銀行、鳥取信用金庫がそれぞれ4,000万円、3,500万円、500万円を出資して8,000万円のファンドをつくっております。ファンドの名称としてしましてはとっとりまちづくりファンド有限責任事業組合と申します。この事業への投資額の上限ですけれども、1件当たり2,000万円としております。投資期間につきましては、平成31年の2月から行っておりまして、この5年の1月31日で新規の投資を終えておりましたけれども、これを令和8年1月31日まで3年間の延長をさせていただこうというものでございます。

資金使途としてしましては設備資金を対象としております。投資形態としてしましては、対象企業が発行する株式をファンドが取得するというものでございます。回収期間ということで、投資後最長10年としております。それから運用期間は令和15年1月31日としております。このたび新規の投資期間を3年間延長させていただくことにしていますけれども、運用期間につきましては3年の延長をせずに現状のままで行いたいというところでございます。よりまして、回収期間につきましては最長10年としていますけれども、これが最短で7年ということにはなりません。

次、続きまして融資のほうでございます。このまちづくり融資につきましては、もともと基準金利が2.3%というものがあるんですけども、これのうちの1.7%部分を市が利子補給をすると、それで金融機関が0.1%負担するというところで、上限金利を0.5%に下げて融資をするものでございます。取扱の金融機関としては鳥銀、鳥信でございます。取扱期間を平成30年11月1日から令和5年3月31日までとしておりますけれども、これを3年間延長させていただくものでございます。資金使途としてしましては運転資金と設備資金ということでございます。限度額と

しまして3,500万円で、据置きを1年含みまして10年以内の償還期間としております。融資利率は0.5%ということでございます。保証料率は保証協会の保証の場合に0.45から1.9%ということで、企業の状況によりまして段階が分けられております。この融資におきまして、融資期間を据置きを含めて10年間で短縮をしないということにさせていただいております。これによりまして市によりまして利子補給期間が自動的に3年延長になるということから、この利子補給金に係る債務負担行為を令和14年度まで取っておりますけれども、これをこの令和5年の当初予算におきまして債務負担の延長を提案させていただいたところでございます。ですので、この融資の利子補給の3年間の延長につきましては、その議決承認いただいた後に延長の手続を進めるということにしております。

この投融資につきまして、これまでの実績でございます。投資につきまして2件、2,600万実行しておりますけれども、これ、令和元年に1件と令和2年に1件ということで、令和元年には中心市街地にクラフトビールの専門店、飲食店をオープンされた事業者に対して投資をしておりますし、令和2年につきましては、同じく中心市街地におきましてシェアハウスを造られたと、ビルを改装してシェアハウスを造ったというものに対しての投資をしております。この活用につきまして令和3年、令和4年の現時点まで実績が融資・投資ともないんですけども、この投資をしております3者でこの約1年でこの事業をどうしていこうかということで議論を重ねてきましたけれども、まず、この有利な資金調達と、それから金融機関等の伴走支援による事業、これがこの事業の最大の売りのポイントでありまして、こういった単なる補助事業ですと、補助してしまったらその後の後追いができないというようなことになりますので、投資と融資のセットですと金融機関、それから市も含めてですけども、伴走的な事業支援ができるということです。こういった事業をやはり継続していく必要があるのかなというようなお話もございました。

また、この投資と融資の両方ですね、やっぱりこれはセットで事業を継続していかないといけないんだろうなということで、やはりどちらかをやめるということにはいかないのかなというような、そういうお話もございました。また、中心市街地等、その活性化ですね、町の魅力向上につながるような、そういう起業・操業、そういったことへの支援というのは、今後もやっぱり行っていくべきだというようなそういうお話もありました。そういうものを踏まえまして、結論としましてこのように、それぞれ3年間の延長をさせていただくということにさせていただこうというところでございます。また、延長が決まりましたら再度、この制度の周知につきましては積極的に行っていきまして、この制度のメリットも伝えて活用を促進していこうというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御報告いただきました。委員の皆様から質疑、御意見などございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

税制改正に伴う先端設備等導入計画による税制特例の延長及び認定要件等の改定について
（説明・質疑）

◆浅野博文委員長 それでは次に税制改正に伴う先端設備等導入計画による税制特例の延長及び認定要件等の改定についての御報告をお願いします。はい、西田課長。

○西田茂樹企業立地・支援課長 企業立地・支援課西田でございます。そしたら続きまして23ページをお開きいただきたいと思います。税制改正に伴います先端設備等導入計画によります税制特例の延長及び認定要件等の改定についてというところでございます。本市は、この市内中小企業の設備投資を後押しするために国の中小企業等経営強化法に基づきまして、平成30年の6月に本市の導入促進基本計画を策定をいたしまして市内中小企業者が作成いたします先端設備等導入計画の認定を行っておりますけれども、計画に基づき導入した先端設備等に係る固定資産税の特例措置、現行でいいますと、この5年の3月31日の取得分まででございますけれども、これがこのたびの税制改正によりまして、税制が改正されたということで、それに伴いまして要件や特例率の見直し等が行われております。ということでこれに対応するために本市もこれに対応したいというふうに考えるところでございます。

この先端設備等導入計画の認定スキームでございますけれども、国の定めております導入促進指針、これに沿うような形で本市の促進基本計画というものを策定をしとりまして、これに基づきまして各事業者が先端設備等導入計画を策定をされます。これにつきましては生産性を年3%以上向上するという、そういう計画を立てていただいて、それを市が承認をして設備の投資を行っていただくというような、そういうスキームでございます。このたびの税制上の特例措置でございますけれども、認定されました先端設備等導入計画に基づきまして令和7年3月31日までに導入されます先端設備等のうち、一定の要件を満たす償却資産に係る固定資産税を新たに課税される年から、3年から5年間、課税標準を3分の1から2分の1に軽減する特例を受けることが可能というふうになっております。

対象者としましては資本金1億円以下の法人、従業員数が1,000人以下の個人事業主等のうち、先端設備等導入計画の認定を受けたものということでございます。この表の中で赤い部分が今回新たに改正されるところでございます。それから青字の部分が、これ改正前のものがございます。それで、対象設備ですけれども、これまでは旧のモデル比ですね、それぞれのメーカーの製品の旧のモデルと比較して年平均1%以上向上する設備、それを先端設備ということにして、それを対象ということにしておったんですけれども、新制度におきましては投資利益率が年平均5%以上の投資計画に記載された設備ということになっております。減価償却資産の種類ごとに要件、最低取得価格がございます。以前は販売開始時期というものが決まっておりましたけれども、それが今回撤廃をされるということです。それぞれ機械装置でいうと150万以上というようなもので1から4番までございます。このたび構造物とそれから事業用家屋については対象外ということになるようでございます。その他の要件ってということで取得した設備につきましては、生産それから販売活動等の用に直接供されるものであることということと、中古資産でないことということでございます。

それで、特例措置の内容でございます。これまでは課税表示の3年間ゼロから2分の1に軽減ということで本市におきましては条例によりましてそれをゼロというふうに設定をさせておったものでございますけれども、この4月以降の新しい制度におきましては、賃上げ表明のあり、

なしということで、それによって軽減される措置が変わるというものでございます。賃上げの表明なしということで、賃上げというのは雇用者の給与等、支給額の増加額が1.5%以上となる賃上げということでございます。簡単にいいますと賃上げをして事業を実施する事業年度とその前年度の給与支給額を比較した場合に1.5%以上増加するということを表明された上で設備投資をするという、そういうことが必要であるというものでございます。賃上げの表明がされないという場合には課税標準は3年間2分の1に軽減をされます。賃上げの表明をされた場合につきましては、この来年の3月31日、令和6年3月31日までに取得をした設備につきましては、課税標準を5年間、3分の1に軽減をされます。令和7年3月31日までに取得をした設備につきましては、課税標準を4年間3分の1に軽減をするというものでございます。

本市におきましては平成30年の6月からこの先端設備等導入計画の認定を行ってきておりますけれども、その状況としまして一番下に表をつけております。新規の認定につきましては、現時点、2月24日時点ですね、150件ということでございます。もともとのこの鳥取市の基本計画の中で、年間30件の新規の件数を受け付けるという目標を設定して取り組んできておりまして、それが今、達成をされているという状況でございます。それからこの計画によりまして認定されました投資の計画の額につきましては、トータルでいいますと104億を超えておるところでございます。この税制改正4月1日に施行になるということでございまして4月からは新しいこの要件によりまして新様式でこの認定の申請を受け付けるということにしているところでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御報告いただきました。委員の皆様から質疑、御意見などございますか。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 賃上げの確認というようなことはどうやって、企業が表明って言われたんですけど、実際にそうなってるかどうかという辺りの確認っていうのはされるんでしょうか。

◆浅野博文委員長 はい、西田課長。

○西田茂樹企業立地・支援課長 企業・立地支援課西田です。4月からの施行なんですけれども、国からの具体的なこの事務処理マニュアル的なものが実はまだちょっと届いてないというところでございます。今御説明したような概要でしかお答えできないので、具体的にどういうものを確認するかというのはまだ国から指示が下りてないというところでございます。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。そのほかございますか。はい、米村委員。

◆米村京子委員 すみません。ちょっと確認なんですけれども、このブルーで線が引いてあるところは、もう結局、次の段階では載せないってということで理解したらいいのでしょうか。

◆浅野博文委員長 はい、西田課長。

○西田茂樹企業立地・支援課長 そうですね。これはこの3月末までに新規に計画を承認された場合には、この旧の制度を活用されますけれども、ただ、固定資産税の減免につきましては、この5年の3月31日までに取得したものですので、新たな計画を作られてもこの旧の制度での特例は受けられないということになりますので、基本的には、今後は4月以降に新たな計画を認定をしまして取得をしていただいで固定資産税の減免を受けていただくということになると思います。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか、はい。そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 すみません。正午になりますけども、あと残り2件報告を進めさせていただいてもよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

桜のライトアップについて（説明・質疑）

◆浅野博文委員長 はい、それでは次に桜のライトアップについての御報告をお願いします。はい、平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。そうしますと引き続き25ページお願いいたします。桜のライトアップについてです。例年桜の開花時期に併せまして市民や観光客の方々に憩いや癒やしを提供するという事で史跡鳥取城跡や袋川沿いにぼんぼり等を設置した桜のライトアップを行っております。近年はコロナの影響を受けまして各種の制限の下での開催となっておりますが、今年は感染防止対策を緩和しまして、コロナ前とほぼ同じ形態で開催をしたいというふうに考えております。この形態の決定に当たっては、他市の実施状況等も確認しながら進めてきているところでございます。

実施概要といたしましては、今年は現在のところ、点灯期間を3月28日から4月10日までの2週間、点灯時間を夕方の6時から9時半までというような形で開催する予定にしております。この期間については桜の開花状況によりまして前後する可能性がございます。点灯場所は鳥取城跡それから袋川沿いの2エリアということで、詳細は下に、ここに書いてある記載のとおりということで御一読ください。

下に書いてありますが、コロナ対策の見直しということでございます。基本的には去年までありました鳥取県の新型コロナ警報等も含めたライトアップの中止基準というのは設けず、それから宴会等についても特段の制限は今回設けず、警備員等についても交通の誘導のための警備員のみを配置する形で実施をしていきたいというふうに考えているところです。簡単ですけど以上でございます。

◆浅野博文委員長 御報告いただきました。委員の皆様から質疑、御意見などございますか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

鳥取砂丘西側整備事業の経過と今後の予定について（説明・質疑）

◆浅野博文委員長 次に鳥取砂丘西側整備事業の経過と今後の予定についての御報告をお願いします。はい、米澤参事。

○米澤裕治観光・ジオパーク推進課参事 観光・ジオパーク推進課米澤が御報告いたします。この件につきましては2月9日の文教経済委員会の勉強会のほうで、非公式の場ではありましたが説明をさせていただいておる件になりますので、本日は勉強会で説明しなかった部分を中心に説明をさせていただきたいと思っております。

資料27ページを御覧ください。3番、土地の引渡し条件になります。このリゾートホテルの誘致に関しまして令和2年2月4日に市有財産売買仮契約という契約を結びまして、土地を売買するといった内容を進めております。この件は令和2年3月25日の議決により本契約として成立している内容でございます。この条件としましては大きく3点ありまして、1つは土地引渡し前に建築物の建築確認済証の交付を受けること、土地引渡し前に土地代金等を全額納付すること、土地の所有権移転登記と同時に買戻し特約を行う登記を行うこととなっております。

4番目、事業実施の条件としましては、提案事業は令和7年1月1日までに開業しなければならない、提案事業は令和7年1月1日から10年間実施しなければならない、基本協定に定める義務に違反したときは、市は土地を買い戻すことができる、といった内容となっております。

5番目、直近の動きですが、令和5年1月30日に環境省より国立公園の事業執行認可が下りておりますし、令和5年2月6日に建築確認済証の交付がなされております。こういったことを踏まえまして事務局のほうとしましては、この土地の引渡し等がスムーズに進むものというふうなことで事業のほうを進めておりましたが、事業者のほうにおきましては、ホテルブランドの交渉もある中で、事務を進める中で特別目的会社等の設立等も併せて行っておるというふうなことで、少し事務が追いついてきていないというふうなことの連絡を受けております。今後等の流れとしましては記載のとおり土地代金の納付や所有権移転、市との締結等でホテルのブランドの発表に向けて進めていきたいと考えております。施設の概要については記載のとおりでございます。

次、おめくりください。28ページになります。鳥取砂丘キャンプ場（仮称）運営事業についてでございます。こちらについても先日、概略については説明させていただいておりますので変更点について説明させていただきますが、昨日、2月28日が企画提案書の提出の期限となっております。企画提案書のほう出てきておりますので、今後の流れに記載しておりますとおり、参加資格要件審査、前回はなかったですが財務等基礎審査、そして3月末にプレゼンテーション審査といった3つの審査体制を持って慎重に提案のほう採択に向けて審査をしてまいりたいと考えております。予定でいきましたら4月の中旬には優先交渉権者のほう決定させていただき、関連する議案を6月定例会のほうで提案内容と議案とセットでまた御説明させていただきたいと思っておりますので、審査のほうよろしくお願ひしたいと考えております。説明は以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、前田参事。

○前田武志経済観光部参事 経済観光部の参事前田でございます。私から3番の鳥取砂丘フィールドハウスの開館について報告をさせていただきます。砂丘の西側、現在、環境省と鳥取県が整備を進めております鳥取砂丘フィールドハウスですが、今月完成をいたしまして4月下旬に開館する予定でございます。砂丘フィールドハウスにつきましては現在、東側のビジターセンター、これは平成30年の10月にオープンをしておりますけども、そのビジターセンターの分館としての機能を持たせ、一体的な施設として環境省、鳥取県、鳥取市の3者で組織をする山陰海岸国立公園鳥取砂丘ビジターセンター管理運営協議会が管理運営を行うこととしてビジターセンター職員がそちらに在駐をいたしまして情報提供を行ってまいります。

1番の概要につきましては見ていただきたいと思います、2番目の機能でございますが、まず1番の風紋館ですが、インフォメーションカウンター、レクチャールーム、当日の天候、砂丘散策のモデルコースの紹介、自然現象ですとか、動植物の紹介など、主に砂丘散策やガイドツアーの参加者を対象とした情報提供、観光案内等を行うこととしております。

2番目のオアシス館ですが、休憩スペース、トイレ、飲料自販機、砂丘周辺の自然・施設の紹介、アクティビティの紹介など大型モニターですとか、大型マップを設置して魅力の発信を行うこととしております。また、このオアシス館の一角に砂丘地の研究ですとか、砂漠の緑化ですとか、乾燥地の研究に大きな寄与をされました鳥取市の名誉市民であります遠山正瑛先生の顕彰するコーナーも設ける予定にしております。

今後のスケジュールでございますけれども、令和5年の3月に工事が完成をする予定となっておりますが、一部展示の施設、内装の展示の施設が4月以降にずれ込む予定がございますので、3月に工事の完成、一部4月に展示施設の工事の完成予定でございます。その完成を行いまし、て4月に開館の予定としております。

先ほど申し上げましたけど、このほかにもこどもの国ですね、こちらが鳥取県の所管になっておりますけれども、こどもの国が令和5年の5月に50周年を迎えるということで、各種の施設のリニューアルですとか、イベントが計画をされております。そういったこともあって砂丘の西側で人流が活発になるというようなことが想定をされておりますので、新たな拠点施設としての情報提供を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、御報告いただきました。

委員の皆様から質疑、御意見などございますか。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 加嶋です。御報告をいただきました。そうしましたら28ページ、鳥取砂丘キャンプ場の運営事業について昨日が締切りということですのでけれども、提案書のほうは幾つぐらい出てきたのか教えていただけますでしょうか。

◆浅野博文委員長 はい、米澤参事。

○米澤裕治観光・ジオパーク推進課参事 観光・ジオパーク推進課米澤です。件数につきましては審査会のほうで非公表というふうなことをしてございまして、ちょっと数については差し控えさせていただきたいと思います。すみません。

◆浅野博文委員長 よろしいですか。はい、平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 ちょっと補足させていただきます。基本的には、これから、さっき説明があったように財務、それからプレゼンテーションという審査の段階を経ていく中で当然のことながら競争等も含めたこともございますので、さっき補足の意味でいうところも考慮して、ちょっと者数まではちょっと申し上げを控えさせていただきたいという、こういうふうに御理解いただけたらと思います。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。そのほかございますか。はい、米村委員。

◆米村京子委員 ちょっと1件だけお聞きしたいんですが、鳥取砂丘西側整備事業の経過と今後の予定についてのとこなんですけれども、その中の4番目の事業実施の条件っていうのがありますね。それで、この令和7年1月1までに開業しなければならないとか、提案で令和7年の1

月1日から10年間実施しなければならない。その次に基本協定に定める義務に違反したときは、市は土地を買い戻すことができるってあるんですけども、この辺の市が、もう何か事務が遅れているっていうことで何か危惧するんですけども、令和7年1月1日までに開業できるでしょうか、その辺の予想をお願いします。

◆浅野博文委員長 はい、米澤参事。

○米澤裕治観光・ジオパーク推進課参事 観光・ジオパーク推進課米澤です。事業者のほうとは令和4年の1月に基本協定、実はそのときにコロナで2年間延期をしたいというふうなことの申入れがありまして、2年間延期をした後の条件が今、この条件となっております。今のところ、これが大幅に遅れるというようなことの連絡はいただいておりませんので、予定どおり実施されるものというふうな認識しております。

◆浅野博文委員長 はい、米村委員。

◆米村京子委員 じゃあ、本当にちゃんと条件どおりにきちっと物事が進めば、何かと別に心配なことはないんですけども、何かあったときにまた最後のほうにね、市は土地を買い戻すことができる、そんなことにならないように頑張ってくださいませ。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 加嶋です。そうしましたら29ページ、鳥取砂丘フィールドハウスの開館についてお聞きします。先ほど説明の中でも、今月の市報にも遠山正瑛先生の顕彰が載っているところなんですけども、もう少し具体的にどういったものを設置される予定なのか教えていただけますでしょうか。

◆浅野博文委員長 はい、前田参事。

○前田武志経済観光部参事 経済観光部前田です。現在、この県のオアシス館については県のほうと所管にしておるところなんですけども、そちらと鳥取市の文化交流課がどういったものを設置をしていくのかというふうなことを、今、具体的に協議をしております、何か出ていますのはそのときに使われたようなくわですとか、そういったものも何か実物のものを置かれるようには聞いておるんですけども、具体的にそういった以外のものですね、例えば定期的に何かの入替えをしたりするようなことも考えるのかっていうことも併せて、今、協議を進めておるということでございますので、すみません、まだ流動的でございます。よろしく願いいたします。

◆浅野博文委員長 よろしいですか。そのほかございますか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 はい、それでは文教経済委員会を一旦休憩とします。再開は13時15分です。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 はい、よろしく願いいたします。

予算審査特別委員会文教経済分科会に切換え 午後0時14分 休憩

文教経済委員会に切換え 午後2時29分 再開

【農林水産部・農業委員会】

◆浅野博文委員長 文教経済委員会を再開します。農林水産部・農業委員会の審査に入ります。初めに田中部長に御挨拶をいただきたいと思います。

○田中英利農林水産部長 失礼します。農林水産部長田中でございます。よろしく申し上げます。本日は初めに先議分として議案第19号令和4年度鳥取市一般会計補正予算の審査をお願いいたします。補正の内容ですが、実績見込みによります精算などがございます。農林水産部全体で総額8,019万9,000円の減額補正をお願いするものでございます。次に議案説明としまして2件、議案第44号鳥取市地域活性化施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてと議案第52号財産の無償譲渡についてでございます。議案第44号は有富中山間地域活性化センター、福部町栗谷研修センターを廃止するために関係する条例の一部改正をするもので、また、52号はこの2施設を地元へ無償譲渡するために必要な議決をお願いするものです。

この後、予算審査特別委員会の分科会ということで議案第1号令和5年度鳥取市一般会計予算ということで、当初予算の説明をさせていただきます。それぞれ関係課長より簡潔な説明に努めますので、どうか御審議のほうよろしくをお願いいたします。以上です。

◆浅野博文委員長 審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう執行部及び委員の皆様をお願いします。

議案第19号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明・質疑・討論・採決）

◆浅野博文委員長 それでは先議分の議案審査を行います。議案第19号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を議題とします。

執行部より説明をお願いします。はい、山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。それでは農政企画課に関する補正予算の御説明をさせていただきます。本日お配りしております資料1及び資料2、それから所属別の事業一覧の3つですかね、そちらのほうで、主に所属別事業一覧のほう見ていただけたらというふうに思います。よろしいでしょうか。

まず、最初に資料1は11ページからになります。予算書は111ページ、所属別事業一覧は48番、ナンバー362の新規就農営農支援事業費で1,379万3,000円の減額でございます。こちらにつきましては新規就農者に対する支援であります国の制度の農業次世代人材投資資金の交付につきまして、当初11名の交付を予定しておりましたが、うち営農中止や所得要件によりまして2名については不交付、3名については、令和3年度ですね、前倒しで交付したことによりまして700万余りの不用額が出たものでございます。それから就農条件整備事業としてハウスやトラクター等の支援を6名予定を予定しておりましたが、営農中止や導入時期の見直しで3名で減額となりまして、600万余りが不用となったものでございます。

続きましてナンバー363番、新規就農営農支援事業費（国2次補正分）375万円でございます。こちらは国の補正予算に呼応しまして、新規就農者の設備投資に対する支援でございます。鳥

取市賀露で新年度からミニトマト、カンショの栽培をスタートする方がおられまして、そちらに国2分の1、県4分の1の4分の3の補助率で、ハウス1棟の整備に支援を行うものでございます。こちらにつきましては全額繰越しを行う予定でございます。

続きましてナンバー371番、果樹振興対策事業費534万7,000円の減額でございます。この事業は梨、柿、ブドウの生産振興として浸食や棚、ハウスの整備等を県市で支援をするものでございますけれども、そのうち梨の事業におきまして9軒の梨農家のうち、5軒の農家で国の事業に振り替えたことによる執行残や事業の縮小、中止によりまして、不用額が生じたものでございます。

続きまして372番、農作業受託組織体制整備事業費補助金326万9,000円の減額でございます。市が出資する農業団体のうち、さじ21と鳥取市農業公社に対しましてそれぞれトラクター、キャリアカーの購入を支援を行う予定としておりましたが、緊急にちょっと別の整備を行う必要があるということで、さじ21はトラクターからキャリアカー、農業公社につきましてはキャリアカーからモアの更新に振り替えて導入機械が変更になったということで、事業費が圧縮されて不用額が生じたものでございます。

続きましてナンバー379番、園芸施設等復旧対策・営農継続支援事業費3,059万7,000円の減額でございます。こちらにつきましては令和4年3月25日からの強風によりまして被害を受けた園芸施設に対し復旧を支援するものでございますが、当初、施設本体の支援想定を40件、ビニールの破損などに53件の見込みを立てておりましたが、軽微な修繕で補助が不用になったとか、共済金で全額賄えたなどの理由によりまして、最終的に施設本体が11件、ビニール破損が28件となりまして、相当の不用額が生じたというものでございます。

続きまして381番、畜産環境等整備事業費109万6,000円の減額でございます。こちらにつきましては予算額そのまま不執行とさせていただいておりますが、この事業は国府町地内で畜産系の臭いの、臭気対策の調査費を計上したものでございますが、周辺の畜産農家との調整等が整わず調査が実施できなかったため、全額不執行とさせていただいたものでございます。

続きまして384番、農地集積等対策事業費733万8,000円の減額でございます。現在、中間管理事業を活用しまして担い手の農地集積を進めておりますが、今年度地域への協力金として支出する予定だった地区、河原町佐貫等でございますが、要件であります人・農地プランの策定等ができなかったことによりまして、対象面積28ヘクタール、568万円の地域集積協力金がゼロになったということが減額の主な要因でございます。

続きまして388番、野生鳥獣被害防止事業費1,631万4,000円の減でございます。こちらにつきましてはイノシシ、鹿等の捕獲に関し支援を行っているものでございますが、当初イノシシの捕獲頭数を4,600頭程度、捕獲奨励金5,300万余りを見込んでおりましたが、実績見込みとしましては1,300頭程度で奨励金としては3,700万程度となりましたので、捕獲の奨励金1,700万が不用となったというものでございます。

続きまして390番、鳥獣害対策システム整備事業費3,320万3,000円の追加予算をお願いしております。こちらにつきましては、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用しまして、ICTを活用した鳥獣捕獲確認システムを構築し、狩猟者の労力の減と新規の狩猟者の確保に

つなげようとするものでございます。こちらにつきましては全額繰越しをしまして、令和5年度中の完成を目指すこととしております。お配りしております資料2の3ページ目に少し詳細な資料をつけさせていただいております。資料2、ございますでしょうか。先ほども説明をいたしました。近年高齢化等で狩猟者も減少しているということで、若手の狩猟者等を確保していくためにも、より効率的で効果的な鳥獣対策の仕組みをつくりたいというふうに考えているところでございまして、ICT技術を活用したスマート檻わなシステム、鳥獣捕獲確認システム等の導入を行おうとするものでございます。スマート檻わなシステムというのは檻やわなにつけましたセンサーが捕獲を感知しますと狩猟者等の携帯電話等に捕獲通知を送信して、いわゆる見回りするような手間をなくしていこうというような内容のものでございます。こちらについては、まず先行地域として百谷、滝山、北園、覚寺、円護寺エリアをまず先行地域としてさせていただいて、後に全市への展開を考えていきたいと考えております。それから鳥獣捕獲確認システムということで、こちらについてはいろんな位置データとか、画像等がシステム上に集まってまいりますので、そういったものの捕獲確認の確認書の自動作成をしたり、そういったいろんな情報について地図情報等に落とし込んで、より効率的に捕獲をする確率を高めていこうというような内容のものでございます。事業費としては3,320万3,000円でございます。全体的にはシステムの導入に2,100万円余り、それから機器の購入等に1,100万円余りを予定をしているというものでございます。

続きまして繰越しのほうを御説明をさせていただきたいと思っております。こちらについては予算書の162ページでございます。補正予算書162ページでございます。下のほうに4つありますが、それが農政企画課の繰越分でございます。新規就農への支援事業費につきましては、先ほども御説明した新規就農者のハウスの支援の部分でございますし、鳥獣害対策システムにつきましても先ほど御説明したものでございますが、産地生産基盤パワーアップ事業1,925万円ですが、こちらは12月補正でお願いをしておりましたJAいなばが導入する米の色彩選別機の導入支援でございます。現在、国の審査の段階でございまして、全額繰越しをさせていただいて次期作の収穫時期までに整備をする予定というものでございます。

それから肥料価格高騰対策事業で2,787万3,000円でございます。こちらも9月補正でお願いしました肥料価格の高騰分に対する国県市で協調して支援する内容のものでございます。全体として800件程度の申請を予定しております。現在、JAさんとも協力して鋭意取りまとめをさせていただいたものですが、額が確定しないために一旦予算全額を繰越しさせて処理していただこうと思っております。一旦全額繰越しをさせていただきますが、秋肥分の約200件、全体の約25%程度は年度内に執行しまして、残りの春肥分をこの夏頃に執行して、肥料価格の高騰の支援につなげたいというふうに考えているというものでございます。農政企画課からは以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、山口課長。

○山口真二林務水産課長 林務水産課山口でございます。それでは資料1を基に説明をさせていただけたらと思っております。資料1でいきますと15ページでございます。2つ目、安蔵森林公園施設管理費でございます。今般の電気、ガス等の価格高騰がございまして、こちらは不可

抗力によるものといたしまして、指定管理者が負担します経費に対しまして本市が増加分を支援するというものでございます。安蔵森林公園に関しましては33万8,000円、同じくその下、とっとり出合いの森施設管理費につきましては18万7,000円を支援するものでございます。

続きまして下から2つ目、森林経営管理事業費でございます。森林経営管理法に基づきまして、森林所有者から市町村が経営管理を受託いたしまして、意欲と能力のある林業経営体へ再委託する、もしくは鳥取市自らが経営管理を行うという事業でございますけれども、こちらのほうにつきまして意向調査というのを行うんですけれども、こちらのほうの一部を令和5年度以降に見送ったことによります減額でございます。

続きましてその下、森林環境譲与税でございます。217万円の増でございます。森林環境譲与税は私有林人工林面積、林業就業者数、人口、この3つの比率によりまして国から配分されるものでございます。国のほうが最新の数値を使いまして計算したところ、配分された額が変更になったというものでございます。

1枚はぐっていただきまして16ページでございます。造林事業費でございます。302万4,000円の増額をお願いするものでございます。こちらは森林整備を計画的に推進するために国県の造林補助事業にかさ上げ補助を行うものでございますけれども、本年度、鹿侵入柵の設置延長が当初予定の16キロから約29キロへ増えたこと、それに加えまして本年度からウサギ対策用といたしまして網の規格が変わりました。このことによりまして網のほうの単価がアップとなりまして増額となったものでございます。

続きましてその下のほう、下から2つ目でございます。林業・木材産業強化総合対策事業費でございます。1,595万9,000円の減額をお願いするものでございます。意欲や能力のある林業経営体に対しまして、高性能林業機械の導入等に対して支援をするものでございますけれども、予定しておりました事業者が事業を取りやめたため、2台分取りやめたために1,595万9,000円の減額となったものでございます。

続きまして漁業関係に入らせていただきます。1枚はぐっていただきまして17ページでございます。漁業経営開始円滑化事業でございます。新規就業者が漁業開始するときに当たりまして、船とか漁具、網といったものが必要になってまいります。こういったものが高価な費用がかかりますために漁協がその船、漁具等を購入いたしまして新規就業者に対してリースを行うという事業でございますけれども、対象者のうち、漁具の購入を予定しておりました2名が実施を見送りました。したがって、4人の予定が2人となりましたことによりまして814万円の減額となりました。ちなみに船2隻は予定どおり導入いたしまして、道具等を予定しておりました2名がやめたというような形になつとるところでございます。

続きましてその2つ下、栽培漁業推進事業費でございます。300万円の減額をお願いするものでございます。稚貝等の放流と漁獲をしましたイワガキ礁、海の中に沈めとるコンクリートのブロックなどでございますけれども、こちらのほうのイワガキ礁の清掃というのを行う事業なんですけれども、事業者がこのイワガキ礁の清掃を取りやめたために300万円の減額となったものでございます。

続きましてその、2つ下でございます。漁業研修事業費でございます。新規に漁業に就業す

るに当たりまして漁業技術でありますとか、経営方法といったことの研修を行うものでございますけれども、新規就業者の都合によりまして3名の方が研修途中で中止となりました。そのためによりまして232万4,000円の減額となったものでございます。研修生につきましては当初予定が8名から最終的には9名になったのですけれども、その9名のうち3名が途中で中止となったことによるものでございます。

17ページ一番下でございます。単独災害復旧事業費でございます。令和4年9月の台風14号によりまして林道に土砂流入とか、崩落とか被害を受けまして、これを早急に復旧するものでございますけれども、補助災害の測量設計費につきまして設計の精査によりまして145万4,000円の減額が生じたものでございます。

続きまして繰越しについて説明をさせていただけたらと思います。事業といたしましては予算書165ページをお願いできたらと思います。165ページ中盤でございます。県営林道整備事業費でございます。県営事業として林道桑原河内線と林道箆山線の開設事業に対しまして鳥取市のほうが負担金を払っておる事業でございますけれども、台風等の影響によりまして県事業が遅延したために繰越しをお願いするものでございます。繰越額577万2,000円でございます。

続きましてその下、林業・木材産業強化総合対策事業費でございます。先ほどもお話させていただきました高機能林業機械等の整備に対しまして支援を行う事業でございますけれども、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、この高性能機械等の年内導入が困難となったということによりまして2,446万7,000円の繰越しをお願いするものでございます。

その下、水産関係でございますけれども、漁港施設維持管理事業費でございます。青谷漁港海岸におきまして波浪によりまして汀線、いわゆる砂浜と海との境目でございますけれども、こちらのほうが後退して、もうすぐこのままでいくと海岸の護岸が崩れまして、上の国道まで影響が来るのではないかということで、これを大型のポリエステルの袋に砂を詰めて保護しようという事業でございますけれども、新型コロナウイルス感染症の関係によりまして資材の入荷に時間を要したために繰越しをお願いするものでございます。繰越額1,966万4,000円をお願いするものでございます。

続きまして漁港施設機能保全事業費でございます。漁港施設機能保全計画というのに基づきまして対策工事を行う事業でございますけれども、酒津、船磯、夏泊漁港におきまして漁業者との協議に時間を要したために繰越しをお願いするものでございます。繰越額2,610万3,000円をお願いするものでございます。

ページを1つ飛ばさせていただきまして災害復旧事業でございます。予算書のほうでいきますと177ページになります。農林水産業施設災害復旧事業費でございます。単独災害復旧事業といたしまして令和4年9月の台風14号によって被災した安蔵線、若桜江府線、河合谷線という林道3路線がございまして、こちらのほうについて土砂撤去等行う事業でございますけれども、適正工期の確保のために繰越しをお願いするものでございます。繰越額は460万円をお願いするものでございます。林務水産課からは以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、坂本次長。

○坂本武夫次長兼農村整備課長 農村整備課坂本です。農村整備課に関わる部分について御説明

を申し上げます。お手元の資料の1の18ページからになります。まず、中段になりますけども、農道補装補修等事業費でございます。予算書は113ページ、所属別事業一覧は418番になります。補正額後250万円の増額としております。これは1月下旬の大雪によりまして鳥取の特産品でございます梨の剪定作業に影響が出るということから、主に佐治、河原、青谷地域の梨栽培に関わる農道に関する除雪を行うための補正でございます。

続きまして1ページはぐった、その下ですね、県営事業負担金になります。予算書は113ページ、所属別事業一覧は419番と420番です。補正額が3,250万8,000円の増となっております。これは県が事業主体で実施しております県営の土地改良事業において、事業費の一部を市が負担するものです。県が事業進捗を図るために国の2次補正に呼応することから、これに併せまして応分の負担を補正で計上させていただくものでございます。

続きまして1ページはぐっていただきまして、危険ため池廃止事業費になります。予算書は115ページ、所属別事業一覧は423番です。補正額が117万5,000円の増となっております。これはちょっと地元調整の整いました令和5年度に廃止を予定しておりますため池の測量設計業務を前倒しして発注しまして、事業の進捗を図るために行うものでございます。

続きまして繰越明許費について御説明を申し上げます。予算書は164ページになります。上から3事業が農村整備課に関するものでございます。まず、県営事業負担金です。こちらのほうは現年度事業で県が実施しております事業ですけども、県営事業の遅延等によりまして一部繰越しが生じるということで負担金についても繰り越すということになります。繰越予算額は5,493万5,000円となっております。

続きまして2段目になります。こちらも県営事業負担金ですけども、先ほど御説明を申し上げました令和4年度国の2次補正に県が対応いたしまして、事業の進捗を図るということで4,227万円分の負担を行うものでございます。全額の繰越しとなっております。

続きましてその下、危険ため池廃止事業でございます。こちらのほうは、工事の発注をこの時期に行いまして雪があつたりとか、あまり条件のよくないということもございまして、適正工期を確保するために繰越しをして、よい時期に工事ができるようにするというための繰越しでございます。繰越額が580万円ということでございます。

続きまして災害に関する繰越明許費ということで、予算書176ページを御覧ください。先ほど林務水産課のほうからも御説明がございました、農林水産業施設災害復旧事業費の中の農村整備課に関わるものは640万円、こちらも適正工期を確保するために繰越しをさせていただくものでございます。農村整備課に関する部分については以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、谷口事務局長。

○谷口博信農業委員会事務局長 農業委員会事務局谷口です。そうしましたら、農業委員会事務局に関する補正につきまして説明のほうさせていただきます。説明につきましては、資料1の20ページのほうを御覧ください。農業委員会事務局では、今回の補正で総額147万円の減額をお願いするものとなっております。主なものとして説明をさせていただきます。一番上の農業委員会委員報酬実績見込みに伴う減額ということですけども、年度途中で農業委員の方がお一人、農地利用最適化推進委員の方がお一人お亡くなりになったということと、あと、農地利用

最適化推進委員の方が1名、体調不良により活動が続けられなくなったということで辞職をされたという、計3名の欠員に伴う減額で50万3,000円を減額補正をお願いするものです。

続きまして、真ん中辺にあります鳥取市農業者年金友の会補助金7万4,000円の減額ということで、全額不執行という格好にさしていただいております。これは農業者年金の加入者で友の会に入られた方の、会員相互の親睦と新規加入の促進等の活動、また、研修を行うというそういった活動に対しましての補助を行うというものでしたけども、最近では友の会の会員に入られる方もいっしょらなくなって、それでなおかつ、友の会の会員の方々が皆さん御高齢になってきたということもあります。この2、3年はコロナの影響で全く活動できなかったというところも影響しておりますけれども、昨年度までに福部支部、国府、鹿野、これは3地域につきましてはもう既に解散をされていたというところがございます。このたび今年度入りまして、大本であります鳥取県の県本部のほうに9月に県内どこもそういった事情だということもございまして、役員さんで総会を開かれて解散を決定されたということになりました。したがって、鳥取支部につきましても協議の上解散ということになりましたものですから、全額不執行とさせていただきますところがございます。農業委員会事務局からは以上です。

◆浅野博文委員長 はい、御説明をいただきました。

本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 加嶋です。では1点だけ、ナンバーが382、農政企画課、和牛再生促進事業費を減額なんですけど、実績内訳と減額の理由をお願いします。

◆浅野博文委員長 はい、山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。和牛再生促進事業費の減額でございます。まず、実績の内訳ということでしたが、繁殖雌牛の増頭の加速化事業ということで、JA経由で3事業体に対して14頭分を申請する予定でございましたが、予算額583万4,000円を予定していたものが決算見込みとしては306万円になったということが1つございます。これで277万4,000円の減額ということになります。その増頭の頭数が、14頭だったのが7頭になったということで、減額になったということで御理解いただきたいと思っております。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。そのほかございますか。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 新規就農支援事業費なんですけど、人数を言われたんですけど、ちょっと聞き取れなくてももう一度教えてほしいのと、6名減になったっていう、途中で研修をやめられたって、3名だったかな6名だったかな、3名だったですかね、その理由を教えてください。

◆浅野博文委員長 はい、山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。新規就農営農支援事業費、ナンバー362番の1,379万3,000円の減額の、もう1回ちょっと説明をさせていただきます。こちらにつきましましては、国の制度の農業次世代人材投資資金という、それを交付、年間120万とか150万を5年間出すというような国の制度があるんですけど、それを当初予算の段階で11名の交付の予定をしておりましたが、うち、体調を崩されて残念ながら営農を断念された方が1名と、それから所得要件っていいまして、変な言い方ですけど、あんまり収益が高い方はいわゆる支援を受けないというルールがありまして、その1名の方は、これが基準額が600万なんですけど、

600万を超える収益を上げられて、要するにもうけ過ぎだという話なんですけど、それで国の制度は、今年度については対象にならなかったというようなことです。それから、その11名のうちの3名については、令和4年度にもともとやるつもりだったのを令和3年度に前倒しでやったということ、それはだから最初にやってしまったということ、非常に順調にやってきてるといってごさいます。

それからもう1つ、この事業のもう1本の柱が就農条件整備事業としてハウスとか、機械とか、そういうのを買うときの支援を行うものなんですけども、これが6名当初予定をしておりましたが、こちらにつきましては、まず1名の方は営農の中止といいますか、それも体調の関係なんですけども、この制度を導入して機械を買うということを遠慮された方が1名おられますし、それから導入時期を、要するに今年度じゃなくてもうちちょっと先送りしようかというようなことで、来年度以降また新たに考えますよというようなことで2名分は先送りになったということ、この機械導入の支援がまた600万くらい不用になるというようなことで1,000万を超えるような不用額が出てしまうということでごさいます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 ありがとうございます。当初予算書には次世代人材投資事業に8人、新規就農育成総合対策に3人、農地賃借料助成事業に5人、就農条件整備事業に5人ということで21名ということで予算を多分立てられたんだと思いますけども、それに対して今の回答だったのかなというふうに理解させていただきました。

じゃあ、別件にいきます。漁港施設の保全事業費っていうのがあったんですけども、酒津、船磯、夏泊の生産者、事業者さんとの協議、調整がうまくいかなかったっていうことで皆減になっちゃったんですけども、この理由を教えてください。ゼロになっちゃったんですね。間違えましたかね。間違えました。要求額、間違えました。一応理由だけを聞かせてください。ゼロではないですね。財源更正が変わったということ。

◆浅野博文委員長 はい、山口課長。

○山口真二林務水産課長 林務水産課山口でございます。漁港施設機能保全事業費でございます。財源更正でございますね。起債額のほう側が90万円入る予定でございましたけれども、こちらのほう側につきまして事業等の進捗、内容等ちょっと起債の担当とお話をさせていただきました、起債額90万減りまして、その分のものを一般財源で振り替えるということで財源更正とさせていただきます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 よろしいですか。はい、岡田委員。

◆岡田信俊委員 山口課長の説明だったと思いました。漁業振興対策事業費が漁業研修事業費の8名が9名になったんだけど、3名減ってというような説明があったかと思いますが、どのような状況だったのでしょうか。また、事業内容というか研修内容も簡単で結構ですので教えてください。

◆浅野博文委員長 はい、山口課長。

○山口真二林務水産課長 林務水産課山口でございます。漁業振興対策事業費のうち、漁業研修事業費でございます。漁業研修でございますので、中には2種類ございます。1つは沖合底び

き網漁業とか、定置網漁業等で就業する者、こちらのほう側の研修生が1つ。もう1つが沿岸漁業に従事するために研修を行うというもので、こちらにつきましては本当に網の入れ方ですか、船の操作方法とか、そういったものを研修していくという2種類を研修するものでございます。今回、当初で8名予定しておりました。そのうち5名が沿岸漁業、3名が沖底船に乗る訓練という形になっただけなんですけれども、この3名がやはり沖合底びき網漁業、体的にも時間的にもということではなかなか大変だということで、最初研修を始められたんですけども、途中で中止をしたいという申出がございまして、3名が辞められました。それで、辞められたところに新しく1名、じゃあ、今度始めるからということでこちらのほうにまた1名入られまして、最終的には9名になったというところでございます。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。そのほかございますか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員 ちょっと不思議な数字があるもんですから教えてください。一覧表の55ページの農道舗装補修等事業っていうのが組んである、農村整備課ですけども、これ要求額が300万で市長査定で250万円へ落ちているんですけども、大体この時期の要求額はそのまま載るんですけど、これ何で市長査定で50万落ちたのか教えてください。

◆浅野博文委員長 はい、坂本次長。

○坂本武夫次長兼農政整備課長 はい。農村整備課坂本です。要求時期というか30万っていうのは、こう多めに見積もった額でちょっと30万で要求さしていただいたんですけども、昨年と同様に除雪のほう、費用見積もっておりまして、その実績が250万前後だったということから今年度も250万でということで、この数字になっております。

◆浅野博文委員長 金田副委員長。

◆金田靖典副委員 実績に合わせたということですね。

◆浅野博文委員長 はい、坂本次長。

○坂本武夫次長兼農政整備課長 はい。そうです。

◆浅野博文委員長 はい、よろしいですか。そのほかございますか。はい、よろしいですかね。
（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 はい。以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 はい。なしと認め討論を終結します。

これより議案第19号令和4年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採決します。本案に対し賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆浅野博文委員長 はい。挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第44号鳥取市地域活性化施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について及び議案第52号財産の無償譲渡について（説明）

◆浅野博文委員長 続きまして先議分以外の議案審査を行います。

議案第44号鳥取市地域活性化施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について及び議案第52号財産の無償譲渡について、この2案は関係した議案ですので一括して議題とします。

執行部より説明をお願いします。はい、山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。そうしますと議案第44号、52号、一括して説明をさせていただきます。お配りしております資料2の4ページ目に少し資料をつけさせていただいております。鳥取市地域活性化施設の設置及び管理に関する条例の一部改正、財産の無償譲渡ということで、鳥取市の農林部局で結構こういった農業に関わる共同利用施設でありますとか、地域活性化施設、所管しておりますが、そのうち、耐用年数が経過していたり、地元の自治会の合意が得られたものから順次施設の所有を市のほうから地元のほうに無償譲渡をさせていただいてるという流れがございます。今回、無償譲渡を行う2つの施設ですが、有富の中山間地域活性化センターと福部の栗谷研修センターでございます。それぞれ地元の自治会から施設の譲渡に関する要望書が提出がございまして、令和5年3月末を目途に建物の引渡しを行うものというものでございます。所在地それから構造等につきましては記載のとおりでございます。写真も少し見にくいですが、位置図等つけさせていただいております。

議案第44号につきましては廃止の議案でございますし、議案第52号につきましてはその無償譲渡に係る議案ということで御理解賜ればと思います。以上でございます。

◆浅野博文委員長 はい、ちょっとしばらく休憩します。

午後3時16分 休憩

午後3時16分 再開

◆浅野博文委員長 それでは再開します。聞き取りにくかった点、用語の確認等がある方は挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

令和5年陳情第5号政府に食料自給率の向上、持続可能な農業経営と農村を守ることを求める意見書の提出を求める陳情について（質疑・討論・採決）

◆浅野博文委員長 続きまして陳情審査に入ります。

令和5年陳情第5号政府に食料自給率の向上、持続可能な農業経営と農村を守ることを求める意見書の提出を求める陳情を議題とします。

本陳情につきまして委員の皆様より御意見ををお願いします。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 加嶋です。すみません、ちょっと不勉強で申し訳ないですけど、ミニマム・アクセス米について執行部のほうから少し説明を受けられないでしょうか。

◆浅野博文委員長 はい、山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。分かる範囲で御説明させていただきたいと。ミニマム・アクセス米というのは、国際的な、WTOですかね、の協定によりまして日本が最低限受け入れなきゃいけない米の量というふうに認識をしておりますが、1995年から輸入が始ま

ったというふうなことで資料を見ております。こういった世界的な潮流の中で、貿易の自由化みたいな中で米も、米の自給率日本は100%だと思いますが、そういった国際的なルールみたいな中で外国のものも入れなきゃいけないという状況に今なっているというところで、今、米余りとか、米価下落等も言われている中で、そういった国内でも米が余っているのに外国から入れる必要がないんじゃないかという論調があるのかなということ認識をしているところでございます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、加嶋委員よろしいですか。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 加嶋です。そうしたら質疑はそんなところで、意見としてはそういう国際情勢のことになると鳥取市だけでどうこうということがすごく判断が難しいところであるのかな。国で議論されるべき内容なのかなというのが私の意見です。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、意見ということでね。そのほかございますか。はい、吉野委員。

◆吉野恭介委員 私も意見ですけども、食料自給率を向上しないといけないということは、特に今ウクライナのそうした情勢を考えると、食料安全保障というようなことをやっぱりどうしても考えがちになるんですが、でも、今ありましたミニマム・アクセスで乳製品の輸入とかっていったことを中止するっていうことが陳情項目に上げられているって、文面審査の観点でいくと、私はここまでは反対かな。趣旨は重々把握して同感なところもあります。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、そのほか。はい、岡田委員。

◆岡田信俊委員 確かにこの自給率の向上というのは本当にそのとおりでというふうに思いますし、目指さないといけないのではあるんですけども、我が国、私は考えるんですけど、コロナウイルスの問題、ウクライナの問題とかがあるまでは、本当にいろんな国、他国との契約交渉をしたり、いろんな条約とか結んで綱渡りのようなぎりぎりのその微妙なことで成り立っていったのが、このちょっとコロナとか、ウクライナの問題でおかしくなっておるということがあって、確かに自給率も上げていかないけんというふうには思うんですけども、じゃあ、その契約交渉とかそういうものを破棄するんかいやというようなことになってくると思うんで、ちょっと吉野さんと同じような意見ですけど、すごく理解できるんですけども、でもここまでのことはちょっと採択できんかなという思いです。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、そのほか。はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 金田です。6月、9月の議会で農産物関係の陳情が出ていまして、その中に水田活用直接交付金のことが、それを中止してほしいという意見が陳情に出て、国の動向を見て考えようというのが継審になりまして、結果的には9月もう再度継審になって廃案という形になったんですね。その経過からいくと、少し知っとられる範囲でこの2番目の項目の水田活用直接支払交付金その後どういうふうな形になったのか、ちょっと教えていただければありがたい。

◆浅野博文委員長 はい、山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。水田支払交付の見直しについてはいろいろと、自治体からのいろんな戸惑いの声みたいなのも結構国に寄せられたりして、非常にいろんな意見集約みたいなのも国のほうがやってみたり、そうした動きもしておりましたが、結果として

は令和5年度の予算の段階でも、国は当初の予定どおり水田直接支払交付金の、5年に1度は水張りせえというような、水田を畑で利用するときのその縛りみたいなのを新たに設けたりというのは当初の国の方針どおり行われているという状況で、ただ、その代わりに、国のほうとしてはより畑地化を進めるというようなこともあって、田んぼから畑地に変えるというようなことについての支援とか、また畑作物を新たに作るみたいなものについては、多分時限的ではあると思いますが、かなり手厚い交付金なんかの措置を試してみたり、今そういった流れで、国も今、審議されていますけども、予算も上げられてるというような状況でございます。以上です。

◆浅野博文委員長 はい、金田副委員長。

◆金田靖典副委員長 この4項目上がってる、かなりそれぞれがね、昨年からのいろんな、先ほど言っとられたようにウクライナの問題であるとか、肥料、飼料がそれぞれ高騰したということである課題含んでると思います。少し勉強のために後半の委員会で採決のほうを持っていただければと動議を出したいと思いますが、よろしくをお願いします。

◆浅野博文委員長 今、金田副委員長のほうから後半の委員会でということをお話がありましたけども、どうでしょうか。よろしいですか。はい、石田委員。

◆石田憲太郎委員 私も別に後半のほうで問題はありますが、ちょっとその前にちょっと聞いておきたいといいますか、私もちょっと勉強不足なもので、執行部のほうにこれも今、もしお聞きできたらと思ってですけど、③のところの、このアメリカやEU並みの価格、所得保障というところの中身御存じでしたらお聞かせいただけたらありがたいんですけども。仮にこれも同じようなことを日本で実施した場合はどうなのかなというようなところも、もし御意見として伺えるようなことがもしあれば。

◆浅野博文委員長 はい、山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。意見としてはありませんけども、欧米について、いわゆる農産物の価格転化とか、それからいわゆる大規模農家さんばかりなんで、それについて、いわゆる農産物の価格の振り幅がかなり大きいもんですから、それを国を挙げてある程度所得保障していると。それで、その所得保障率がかなり高いという、半分とか6割とかっていうようなことをちょっと聞いたことがございますが、かなり日本に比べて、かなり欧米のほうの生産者さんは大規模な農家さんが多い分だけ、かなり手厚く国のほうが与えられているのかなというような印象を持っていると。すみません。その程度でございます。

◆浅野博文委員長 石田委員、よろしいですか。

◆石田憲太郎委員 ありがとうございます。やはりもう少しちょっと勉強不足なところもありますもので、後半のほうの委員会でということをお願いできたらと思います。

◆浅野博文委員長 はい、じゃあ、皆さん、次回の委員会でということによろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 それでは文教経済委員会を一旦休憩とし、予算審査特別委員会に切り替えま

す。

文教経済委員会に切換え 午後4時 0分 再開

◆浅野博文委員長 文教経済委員会を再開します。

【その他】

令和5年度文教経済委員会視察について

◆浅野博文委員長 その他といたしまして、令和5年度文教経済委員会視察についてに入ります。先日の代表者会で協議されましたとおり、来年度から視察が再開されることとなりました。つきましてはその日程及び内容を御協議いただきたいと思います。まず、事務局より説明をお願いします。はい、橋本さん。

○橋本圭司議事係主任 失礼します。市議会事務局橋本です。では、机の上にお配りしております鳥取市議会文教経済委員会視察についてという1枚物の紙を御覧いただきたいと思います。まず、丸の1つ目、視察予定日でございますけれども、来年度の予定を調整いたしましたところ、実施可能なのが5月22日の週かなというところで計画をしております。この前の週ですと東部広域議会、この後ですと6月定例会が近づいているところでありまして、例年このぐらい、5月下旬の1週間のうちで各常任委員会に計画していただくとなっております。例年2泊3日の3日間の行程で実施しておりますので、この22日から26日のうちの3日間で調整いただけたらと思います。

また、下の段ですけれども、過去の視察テーマと視察先ということで、ここ3年ほど実施していなかったのが、直近では令和元年に実施したものであります。令和元年から5年分の過去の実績を記載しておりますので参考に御覧ください。説明は以上です。

◆浅野博文委員長 それではまず日程について御協議願います。今、事務局のほうからありましたけれども、22から26日の週ということで、皆さんよろしいですか。開催でよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆浅野博文委員長 はい、それではこの週にさせていただくということでよろしいですね。それで、このうち3日間ということになりますけれども、何か皆さんのほうで月火水がええとか、火水木がいいとか、その辺の考え方は。はい、加嶋委員。

◆加嶋辰史委員 加嶋です。特に希望はないんですけども、22日の月曜日から3日間でいいのかなと、週末、月末となってくると受入れ先も御多忙かなと思いますので、週の初めのほうがいいのかなと思います。以上です。

◆浅野博文委員長 はい。ほかはよろしいですか。じゃあ、一応加嶋委員から出ました月曜日からを基本で考えてということよろしいですか。はい、岡田委員。

◆岡田信俊委員 逆にその先方さんの都合ということがあるんじゃないですか。こっち希望を出しても、それからどこに行くか、何をするかということが先じゃあないかと思うんですけど。

◆浅野博文委員長 はい、分かりました。そうしましたら最初のほうがいいと委員さんのほうからありましたけれども、先方のほうの都合に合わせてということよろしいですか、皆さん。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- ◆浅野博文委員長 はい。じゃあ、行先も含めて後でまた協議のほうよろしくをお願いします。
- そうしましたら次に視察内容についてですが、先ほど令和元年までの視察先についてありましたけども、御意見のある方はおられますか。はい、加嶋委員。
- ◆加嶋辰史委員 加嶋です。申し訳ない、勉強不足で何も考えてこなかった、明日でもいいですか。どこということが今はこの場で言えなくてすみません。調べて来てない、申し訳ないです。
- ◆浅野博文委員長 まだ、考えておられないと思いますので、そうしましたら次回の15日の委員会で再度議題としたいと思いますけども、どうですか、大丈夫ですか、明日もありますけど。
- （「異議なし」と呼ぶ者あり）
- ◆浅野博文委員長 そうしたら15日ということで、それまでに皆さん考えていただいて、また皆さんで検討していきたいと思いますので、よろしいでしょうか。はい。
- ◆吉野恭介委員 委員長、経済から1つ、農林水産から1つ、教育から1つみたいな感じで考えればいいですよ。
- ◆浅野博文委員長 橋本さんどうですか。はい、橋本さん。
- 橋本圭司議事係主任 過去の例を言いますと、大体各部局から1つずつ、3か所巡っているというような感じになっております。
- ◆浅野博文委員長 はい、ありがとうございます。そうしましたら吉野委員からありましたけども、基本的に各部から1か所ずつということで考えていきたいと思います。できれば同じような地域ということですよ。その辺も次回検討していきたいと思いますのでよろしく願いいたします。
- そのほかありますでしょうか。大丈夫ですか。
- 以上で全ての日程を終了しましたので文教経済委員会を閉会します。

午後4時7分 閉会

文教経済委員会・ 予算審査特別委員会 文教経済分科会 日程

日時：令和5年3月1日（水）10：00～

場所：7階 第2委員会室

経済観光部 (10：00～)

----- <文教経済委員会> -----

◎議案（先議分）【説明・質疑・討論・採決】

議案第 19 号 令和4年度鳥取市一般会計補正予算（第10号）【所管に属する部分】

議案第 21 号 令和4年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算（第2号）

議案第 27 号 令和4年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算（第3号）

議案第 28 号 令和4年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算（第3号）

◎報告

鳥取市地産地消行動指針第7期（案）について

鳥取市公設地方卸売市場再整備事業に係る事業地内の土壌の状況について

「とっとりまちづくりファンド」及び「鳥取市まちづくり融資」の取扱期間延長について

税制改正に伴う先端設備等導入計画による税制特例の延長および認定要件等の改定について

桜のライトアップについて

鳥取砂丘西側整備事業の経過と今後の予定について

----- <予算審査特別委員会 文教経済分科会> -----

◎議案【説明】

議案第 1 号 令和5年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

議案第 3 号 令和5年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計予算

議案第 10 号 令和5年度鳥取市温泉事業費特別会計予算

議案第 11 号 令和5年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計予算

農林水産部・農業委員会

(経済観光部終了後)

----- <文教経済委員会> -----

◎議案(先議分)【説明・質疑・討論・採決】

議案第 19 号 令和 4 年度鳥取市一般会計補正予算(第 10 号)【所管に属する部分】

◎議案【説明】

議案第 44 号 鳥取市地域活性化施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第 52 号 財産の無償譲渡について

◎陳情【質疑・討論・採決】

<新規>

令和 5 年陳情第 5 号

政府に食料自給率の向上、持続可能な農業経営と農村を守ることを求める意見書の提出を求める陳情

----- <予算審査特別委員会 文教経済分科会> -----

◎議案【説明】

議案第 1 号 令和 5 年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

----- <文教経済委員会> -----

その他

令和 5 年度文教経済委員会視察について